

出席委員 杉崎委員長、佐藤（正）副委員長
青木委員、岸本委員、太田委員
関口議長

欠席委員 なし

説明者 木村町長、大澤教育長、深澤企画部長、野崎総務部長、中島町民部長
亀山福祉部長、伊藤健康子ども部長、大川環境経済部長、黒木都市建設部長
廣田拠点づくり部長、畑村教育次長、小林消防長、菊地財政課長

案 件

（付託議案）

1. 議案第10号 令和2年度寒川町一般会計予算
2. 議案第11号 令和2年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算
3. 議案第12号 令和2年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算
4. 議案第13号 令和2年度寒川町介護保険事業特別会計予算
5. 議案第14号 令和2年度寒川町下水道事業特別会計予算

令和2年3月23日

午前9時00分 開会

【杉崎委員長】 皆さん、おはようございます。

これより、予算特別委員会を再開いたします。

令和2年度の寒川町一般会計予算及び各特別会計予算に対します各部局からの説明及び質疑等につきましては、全て終了をいたしております。本日は、総括質疑から討論、採決まで行いたいと思います。

また、総括質疑の順序でありますけども、18日の通告順ということで、タブレットにお示ししたとおり進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、この後の進行のために若干の休憩をとりたいと思います。午前10時より特別委員会を再開し、総括質疑を行うことにいたします。

総括質疑のお時間まで暫時休憩いたします。

【杉崎委員長】 休憩を解いて、予算特別委員会を再開いたします。町長を初め、執行部の皆さん、どうもお疲れさまでございます。

それでは、これより総括質疑を行います。順次、総括質疑をお願いいたします。挙手にてお願いいたします。

岸本委員。

【岸本委員】 おはようございます。本日、総括質疑の1番目でございます。さむかわ自民党、岸本優でございます。

今回の予算特別委員会の中で、それぞれの各議員からのさまざまな視点からの予算についての質疑が

ございました。私も、いろんな観点でございましたが、総額270億という特会入りの予算、さまざまな会議を経て、ここまでの予算に絞り込んだのかなということでいろいろ見ていました。各担当からの説明の中で、本来やりたかったこと、または国・県から落ちてきたものという中で、いろいろと葛藤があり、また苦悩があってこの予算になったのかなと思っています。

その中で、我々はしっかりその予算に対して執行できるかどうかを各委員からの目で見ましたが、私も、寒川町の今後の1つの大事な施策でありますストリートスポーツの聖地化というところで、今回、4つの質問をさせていただきますが、そのうちの3つがスポーツ関連の質問でございます。

それでは、随時質問させていただきますが、まず1つ目、表彰関係についての質問でございます。

寒川町も、今オリンピックに向けて、有力なといいますか、内定した選手が出ております。その選手についての質問でございますが、寒川町ゆかりの選手がオリンピックに出場した場合に、町での表彰であるとか対応というのはどのようなようになっておりますか。その辺についてお聞かせください。

次に、2問目でございます。これは、ここにいる委員全ての委員から質問があるので、私からも少し、1番でございますので、整理といいますか、広い観点での質問をさせていただきますが、（仮称）寒川町フラットパーク整備事業費についての整備の目的、背景などについて、まず1番目、問いたいと思います。

続きまして、3番目は、スポーツ推進計画についてでございますが、その中で次期寒川町スポーツ推進計画をつくるというお話がございました。その次期スポーツ計画をつくる背景について、まず1つ目、聞きたいと思います。

最後でございますが、4番目、ごみ減量化資源物収集処理事業費についての質問でございます。町の収集については、月1回のというところで、やはり少ないのかなと私は思っていますけれども、その点について、寒川町でも、予算の説明の中で、資源物の収集回数の増については、町民からの要望も多く、町としても検討しているとお聞きました。町としては、具体的にどのようなことを検討しているのか、その点について、まず1回目の質問といたします。

【杉崎委員長】 岸本委員に対する答弁を順次お願いしたいと思います。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、私から、1点目の本町に居住の方がオリンピックに出場した場合での対応等についてお尋ねがございました。

本町では、町制記念日にあわせて開催する寒川町表彰式において、町政振興に寄与した方や町民の模範と認められる行為があった方を、寒川町表彰条例に基づき表彰をしているところでございます。表彰の種類といたしましては、自治功勞表彰、町民功勞表彰、一般表彰の3種類がございまして、それぞれ選考の基準により被表彰者を決定しております。

この中で、スポーツ分野など、町の文化向上に寄与した功績が顕著の方は、一般表彰の対象でございます。具体的には、全国大会で準優勝以上の成績をおさめた方や、アジア大会や国際大会、世界大会に出場した方が該当いたします。過去には、平成28年度に世界トライアスロン選手権大会出場者、平成27年度にジュニアオリンピックカップ自転車競技大会優勝者、またBMX世界選手権大会出場者などを表彰したところでございます。仮に、本町からオリンピック選手が排出された場合につきましては、こう

した世界大会等の被表彰者と同様、一般表彰の対象になると考えてございます。

以上でございます。

【杉崎委員長】 伊藤健康子ども部長。

【伊藤健康子ども部長】 それでは、（仮称）寒川町フラットパーク整備事業費について、整備の目的、背景などについてにご回答申し上げます。

この観点は、フラットパークがもたらす効果として捉えさせていただきまして、1点目としては、地方創生の取り組みである町の認知度向上、2点目としましては、スポーツ活動の推進と健康づくり、3点目として世代間交流と国際交流の推進の、この3点を効果として捉えてございます。

まず1点目の地方創生の取り組みにつきましては、これまでも町の認知度向上に向け、ブランディング構築、ブランドの可視化を通じて町の魅力の発信を行ってまいりました。こうした取り組みは、人口減少社会の進行や情報氾濫社会の中で、持続可能な町を目指し、生産年齢人口の確保に向け、自治体間競争が進む状況のもと、ターゲットをしっかりと絞って刺さる魅力的な施策の展開が急務となってございます。

昨年実施いたしましたARK LEAGUE世界大会は、各方面から届く反響を踏まえますと、近隣のみならず国内全域にメディアを通じて本町の名を知らしめることができたと考えており、広告換算としましても2億1,000万円の換算値を得ることができました。

また、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が危ぶまれておりますが、来月22日から26日までの間、オリンピック予選会を兼ねるスケートボードの世界大会を予定しており、さらなる認知度向上に努めているところでございます。

こうした取り組みとあわせ、今回のフラットパークの建設につきましては、BMXの屋内施設は国内初であるためメディア等に取り上げられる可能性も大きく、より一層の認知度向上が図られるとともに、ストリートスポーツの聖地化を達成するためには、世界大会の開催時期であるこの5日間よりも1年間365日を通じてトップアスリートが集う環境整備こそが重要と考えております。

現在、県内でも、川崎市や横須賀市、藤沢市においてスケートボードを中心にパーク建設が続いております。BMXフラットランド競技につきましては、特に競合もなく、小規模自治体である本町にとって、適切な投資を行うことにより、他に競合を持たない独占的な魅力創出につながるものと考えております。

よって、町といたしましては、当該施設を通じてさらなる認知度向上に努めてまいります。

次に、2点目のスポーツ活動の推進でございます。現在の社会、ストレスが蔓延するこの中で、日常の仕事から離れ、スポーツに親しむことは、心と体の健康を取り戻し、明日への活力へつながる都市基盤としても重要な施設であるとともに、居住・移住の地として選択される重要な要因の1つでもあります。本町には、既にさむかわ中央公園内にパンクトラックが整備されており、休日には町内外から訪れ、子どもたちを中心に楽しんでいる姿が見受けられます。

また、ARK LEAGUEの実施に伴い、ストリートスポーツに理解のある町として若者からも認知されており、今後の取り組みに期待が寄せられている状況です。

こうした中、畠山さんというトップアスリートが本町で育ち、東京オリンピックでBMXレース競技

でメダル獲得に期待が寄せられていることも踏まえまして、新たにBMXフラットパークを建設することで多くのアスリートが集う環境が整備され、町内の既存スポーツ団体とも連携を図りつつ、町内外の住民に、よりスポーツに対する機運醸成を図ることで、スポーツに親しむ人の増加を促進し、寒川町スポーツ推進計画の達成に寄与してまいりたいと考えてございます。また、スポーツは教育面にも大きく寄与するところであります。町内の小中学校においては、部活動等により多くの子どもたちがスポーツに汗を流しております。

こうしたスポーツ活動を通じて、努力することの大切さを学び、将来を担う子どもたちの健全育成にとって大切なものであることは誰もが理解するところであると思います。ただ、子どもたちにも能力や体格等にも個人差があることから、自分に合ったスポーツ種目を選べる環境が重要になってまいります。

こうしたことを踏まえ、当該施設についても多様なスポーツ環境を整備しながら、教育委員会、各学校とも協力しながら、町内の子どもたちが集い、努力することを学び、将来にわたっても生きる力を醸成できる施設運営をしてまいります。

次に、健康づくりといった面ではありますが、人々が暮らしていく中で健康が必須の条件です。日頃からスポーツに親しむ中で健康であり続けることの重要性に気づきを与え、自己管理の動機づけにつながります。現在、本町は少子高齢化の進行により高齢化率も上昇しております。社会保障としての医療費の伸びが課題であり、町内の健康維持に積極的に取り組んでいるところでもあります。

こうした状況の中、一人一人が興味を持ち、楽しみながらスポーツに親しむことができる環境をつくるのが、健康寿命の延伸に大きく寄与することは周知の事実であると思います。

したがいまして、本町といたしましては、スポーツと健康といった施策連携を充実させ、スポーツを通じて健康を維持し、笑顔で暮らせる町となるよう努力してまいります。

そして3点目、世代間交流と国際交流の促進につきまして、今回建設するフラットパークの運営に当たりましては、これまで継続してきたフラットパークの運営を参考とする予定でございますが、これまでの運営としては、月曜日を定休日とし、また月曜日以外の午前中を休館としております。そうした運営状況を踏まえながら、新たに建設するフラットパークについても、その空き時間を利用し、町が実施するフラットパークを活用し、事業等を展開することを予定しております。具体的には、ステージ等を活用した健康づくり事業や生涯学習の発表など、今後、さまざまな施策、事業展開を検討し、その中でも若い人からお年をめされた方まで参加できるような世代間交流につきましても検討してまいります。

また、現在のフラットパークにつきましては、BMX業界でも注目を浴びており、国内遠方はもとより、海外の方まで来場している状況がございます。こうしたことを適切に捉え、国際交流協会などの関係機関との協力を図りながら、地域経済への還元も視野に入れ、インバウンドの獲得も含め、国際交流を図りつつ、将来を担う子どもたちが海外の文化等にも触れ合う仕掛けを構築してまいりたいと思っております。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 フラットパークの今後の展開につきましては、各学校とも十分に連携を図りながら積極的に子どもたちにもかかわらせていきたいと考えております。

以上でございます。

【杉崎委員長】 伊藤健康子ども部長。

【伊藤健康子ども部長】 それでは3点目、スポーツ推進計画につきまして、次期スポーツ推進計画をつくる背景についてのお答えをさせていただきます。

スポーツ推進計画につきましては、令和2年度に計画期間が終了いたしますが、本年2月に策定いたしましたスポーツを取り巻く新たな環境整備に関する基本方針の方向性を鑑み、策定をしております。

その基本方針中、これまでのスポーツ推進計画での取り組み状況としまして、町総合計画や国において制定されたスポーツ基本法及びスポーツ基本計画なども踏まえ、寒川町スポーツ推進計画では、計画の理念を、「スポーツに親しみ、健康で笑顔あふれる町を目指して」としております。

本計画では、健康寿命の延伸につなげるため、スポーツをした日がないという人の割合を減少させ、スポーツを楽しむ人を85%、週に1日以上運動スポーツを行う人を60%にまで引き上げることを指標としています。当該指標の実績値につきましては、次期計画策定のために実施するアンケート調査の中で把握し、その結果の分析を行いながら、今後の具体的な取り組みを検討していきますとありますように、そういったものを踏まえまして策定していくものでございます。

【杉崎委員長】 大川環境経済部長。

【大川環境経済部長】 私からは、4点目、町民目線のごみの収集のあり方について、資源物の収集に関して町が行っている検討についてお答えいたします。

昨年度、町では、資源物置き場約200カ所のうち、資源物の排出量の多い集積所や収集しづらい集積所など、約60カ所について自治会や収集業者から収集、排出状況の聞き取り調査を実施しております。その際、町民からの聞き取りの中で、資源物の収集回数をふやしてほしいとのご意見、要望を数多くいただいておりますので、町といたしましても、こうした現状を踏まえ、検討のほうを進めております。

検討の内容といたしましては、県内市町村のごみなどの収集方法及び回数を集計、その結果をもとに収集体系の見直しによる収集費用の増加額や財源確保の方法、自治会や衛生指導員のかかわり方などを含め、資源物収集の回数を増やす方法について検討しております。よろしくお願いいたします。

【杉崎委員長】 岸本委員。

【岸本委員】 それでは、2問目に入っておりますが、先ほどの基準、表彰の基準についてでございますが、一般表彰では考えられるというところでございますが、その中でも、世界大会という中でも、オリンピックという競技は特別であると考えています。その選手が仮にメダルを獲得した場合には、一般表彰という、11月に行われる一般表彰式だけでなく、町として特別に何か功績をたたえるようなことはできないのか、その点について伺います。

続いて、フラットパーク整備事業についてでございますが、先ほどの中で、世界初めての施設ということもあり、なかなか町としても今後の対応といたしますか、評価といたしますか、それが難しいのは重々承知しております。その中でも、教育長として学校のリーダーシップを発揮して連携を深めていくという答弁をいただきまして少し安心しているところでございます。やはり、このフラットパークというのも誰のためだということをしっかりと認知した上で進めていかなければならないものだと思いますし、そのところ、学校と連携できるということは幅広い世代の方々に利用してもらう1つの町としての意思表示であるのかなと思っておりますが、そんな中で、現在、公共施設等管理計画、再編計画を策定してい

る町であります。その中で、フラットパークという新たな公共施設が建設されることに対して、再編計画、矛盾はないのか、その点について改めて確認をさせていただきたいと思います。

続きまして、スポーツ推進計画事業についてでございますが、背景については確認できましたが、次に、その計画の基本的なコンセプト、そこを改めてお聞かせください。

続いて、4番目のごみ減量化資源収集でございますが、担当課としてさまざまなことを検討していることを確認できました。その中で、具体的にどのようなことを検討し考えているのか、また町はその検討する中で課題となっているものは何か、その点についてお聞かせください。

【杉崎委員長】 それでは、再質疑に対する答弁を順次お願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 まず最初の、オリンピックにおいて選手がメダルを獲得した場合、一般表彰だけでなく特別な対応をとというようなお話でございました。こちら、仮定ではございますけれども、町民、あるいは町にゆかりの深い方がオリンピック選手として出場し、またメダル獲得となれば町の名誉でもあり、町民のみならず国民に希望を与えるすばらしい出来事でございます。また、町の名声を高めることにもつながり、スポーツ振興により町の認知度向上に取り組む本町にとりましても、こんなに喜ばしいことはないというふうに考えてございます。

こちら、現状におきましては、町の表彰条例に基づく一般表彰以外に、特別に功績をたたえる制度はございません。しかしながら、仮にそうした事案が起きましたら、町からも祝賀の機運が高まることが想定をされます。

町といたしましては、オリンピックでのメダル獲得や相応の輝かしい特別な功績を上げた方に対して、どのようにその栄誉をたたえるのが適当であるか、他の自治体の事例も踏まえながら、具体的な事案が生じた際には速やかに対応できるよう研究してまいりたいと考えます。

以上でございます。

【杉崎委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは2点目、フラットパークの建設と、それから公共施設再編の関係性についてお答えをいたします。

公共施設等総合管理計画、また現在策定を進めております公共施設再編計画では、少子高齢化により税収減が見込まれる財源問題と、老朽化が進む公共施設の更新問題を解決するため、公共施設の複合化、多機能化等を進め、共有スペースを見出すなどして、公共施設の総量を減らすことで、その課題解決を目指すとしているところでございます。

令和元年12月に公表しました再編計画第1案では、財務シミュレーション上、再編計画の当初の計画期間16年間では、田端西地区の町づくりや給食センター整備、消防広域化による2カ所の拠点整備など、大型事業が想定されていることから、この同時期での学校や役場庁舎などの大がかりな建てかえは多額の費用を要することから、現時点では難しい状況にあると考えております。

一方で、間近に迫りました人口減少社会の到来を見据えますと、生産年齢人口の獲得が急務であることから、その対応を図るべく、まち・ひと・しごと創生総合戦略などでは、町の認知度向上やブランディング、子育て支援策の充実などを掲げ、その人口確保につながる施策展開を図っているわけでござい

ます。

このような中、今回のフラットパークの整備につきましては、町の認知度向上やイメージアップに寄与し、またBMXのフラットランドだけでなく、子どもから高齢者まで誰もが活動できる場としての機能を持たせることによりまして、移住・定住ターゲットとなる人々の移住の動機づけとなるなど、魅力あるまちづくりを進めていく上で柱となる施策として是とするものでございます。

町として、政策面からは、人口減少社会の到来を見据えた公共施設の再編と、人口減少に歯どめをかける対策の両方を進めることで、当町が持続可能で住みやすく魅力ある町になるものと考えているところでございます。

このようなことを踏まえまして、施設建設に当たっての条件としては、各施策間の連携や施設の多機能化などを図りまして、今後の公共施設建築物の総床面積の削減、こういったことに貢献する役割を持たせることが必要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

【杉崎委員長】 伊藤健康子ども部長。

【伊藤健康子ども部長】 それでは、次期寒川町スポーツ推進計画につきまして、基本的なコンセプトはにつきましてお答えさせていただきます。

現在、町では、令和3年度から20年間を計画期間とする次期総合計画の策定作業を進めているところでございます。その次期総合計画との整合を図り、スポーツ推進計画を策定してまいります。次期計画につきましては、基本方針に位置づけましたストリートスポーツの推進を新たな取り組みとして計画に加味いたします。そして、町民の心豊かな暮らしに向けてスポーツの持つ価値、意義を通じて町民、競技者、スポーツ団体が思いを共有しつながることで、お互いを知り、お互いを尊重し、お互いを応援し合うとともに、安全安心に活動できる環境を整備しながら、協働、連携のもと、寒川町におけるスポーツ全体を盛り上げていくことを基本的な考えとし、また若い世代のスポーツ離れが懸念されていることから、既存のスポーツが積み重ねてきた歴史や実績を尊重し、バランスをとりながら、若い世代が関心を持つスポーツを最大限に活用し、一層の多様化を進めていくということを据えて計画に策定してまいります。

以上です。

【杉崎委員長】 大川環境経済部長。

【大川環境経済部長】 資源物の収集方法について、具体的にどのようなことを検討しているのか、また町が検討する中での課題についてお答えいたします。

具体的に考えている内容でございますが、現在の資源物置き場を利用し、現状と同じ資源物を一括で収集する回数をふやす方法と、近隣市町村でも導入され始めております曜日収集に資源物を含めた方法で、使用する車両の台数や人員の配置などを比較検討しております。

その中での課題でございますが、ごみや資源物は運搬するものにより使用する車両や運び込む場所が異なります。その点を踏まえて、収集費用の増加を抑えながら収集効率を確保でき、そして町民の負担を減らせるよう排出環境を整えられるバランスのとれた収集方法を構築できればと考えてございます。

よろしくお願いいたします。

【杉崎委員長】 岸本委員。

【岸本委員】 それでは、最後の質問に入らせていただきます。

まず、表彰関係でございますけれども、他の自治体の事例でいいますと、例えばですけど、何とか大使、スポーツ親善大使であるとか、その形ということで任命することによって、地元への、例えばタウンセールスだとかスポーツの振興について貢献をしてくれるという例もございます。町として、そのような何とか大使というようなものを策定する、任命するというものを検討してみてもどうかというのが私の提案でございますが、それについて町長のお考えはどうかお伺いいたします。

続きまして、フラットパーク整備事業についてでございます。

今回、大事な視点というのも幾つかある中で、私としては、やはりフラットパークは寒川町の今後の命運を握る重要な施設であるというふうに考えております。ハード面というものを今回つくりました。今後、大事なのはソフト面を含めてしっかりと検討していくこと、執行部はもちろんのこと、我々議会としても、そしてまた、利用する、これから利用したいという方々のための施設であるということをもう一度ここで確認をしたいなと思います。

そんな中、誰の施設だということを自分事のように捉えられるような、そのようなことを考えていく中で、最終確認なんでございますが、最後の質問は、BMXにあまりにも肩入れし過ぎているのではないかということ、その点について確認をさせてください。ほかのスポーツもさまざまございます。それに向けた整備のほうはどのようになっているのかについてお聞かせください。

続いて、スポーツ推進計画でございますが、今のフラットパークと関連し、繰り返しの答弁になってしまうかもしれませんが、全てのスポーツを巻き込んだスポーツの町、寒川のための計画推進であると思っておりますが、その点について最後にお聞かせください。

最後、ごみの関係でございます。

やはり、さまざまな委員がさまざまな場面で、このごみの問題について、課題については質問をしてまいりました。今、新しくこの寒川町に、例えば、戸建てじゃないにしてもマンション、アパートに住んでいる方々が、ごみの問題一つで、この町に定住する、そのような可能性がある、それが大きな問題であると思っております。ごみ一つと思われるかもしれませんが、そのごみが、この寒川町の、ある意味タウンセールスにつながると私は思っておりますし、いろいろな中で、本当にわかりやすい、寒川町、変わったねと思われる主婦の方や高齢者の方々、本当に困っている方がいるというのは、担当課も把握しているということが確認できましたが、最後に、やはり実現のためには、町の新総合計画の位置づけが必須であると考えます。しっかりと計画にのっとることで町としても動けると思いますが、その点について、最後、町としての見解をお聞きして私の質問とさせていただきます。

【杉崎委員長】 それでは、再々質疑に対する答弁を順次お願いしたいと思います。

木村町長。

【木村町長】 それでは、私のほうからは、表彰に関するお尋ねにお答えをいたしたいと思います。

先ほど、さまざまな事例等のお話もいただきました。現状、町の表彰の種類としては3種類というか、3分野になっております。お話、お尋ねにございましたように、スポーツ分野も含めさまざまな分野で活躍される方が寒川町から排出されることは本当に喜ばしい、すばらしいことだと思っておりますし、

その活躍は町民にある意味夢や希望を与えるものであるもので、私としても大いに期待をするところであります。

そうしたことから、全国的に見ても、幾つかの自治体においては、オリンピックメダリストがスポーツ大使などに任命をされたり、地元に貢献されている事例があるということは承知をしているところでございます。大使の任命等につきましては、先ほどのご質問にもありましたオリンピックメダリストへの待遇と同様、他の自治体の事例も踏まえ、今後検討してまいりたいと思います。いろいろご提言ありがとうございます。

【杉崎委員長】 伊藤健康子ども部長。

【伊藤健康子ども部長】 それでは、最後の質問になりますが、BMXに肩入れし過ぎではないか、他のスポーツの普及に向けた整備はどのように捉えているのかにつきましてお答え申し上げます。

人生100年時代と言われますように、健康寿命の延伸が重要なキーワードとなる中で、健康づくりと関係性の深いスポーツの普及促進を図ることは、町民の心豊かな暮らしの実現にとってなくてはならないものと捉えております。

スポーツを取り巻く新たな環境整備に関する基本方針の中では、「サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球を初めとして、町内で行われているさまざまなスポーツ施設の設備等の老朽化により、スポーツを楽しむ上で問題がある施設については財源確保を図りつつ、利用者ニーズを踏まえながらグラウンド、コートなどの質的向上やスポーツイベントに適した照明、音響設備の設置など、高質な環境整備を図ることでスポーツを快適に楽しめる環境を整え、町の魅力の向上に努めます」とあります。

こうしたことから、BMXのみならず、これまで親しんできた既存のスポーツの普及促進にも同様に力を入れて、町内で行われているさまざまなスポーツに町民が快適に取り組める環境を整備することとしております。

続きまして、スポーツ推進計画についての最後の質問でございます。フラットパークの答弁と重なる部分もございますが、これまで体育協会を初め既存のスポーツ競技団体の皆様には、町民の健康づくりとスポーツ活動の推進に大きく貢献いただいております。スポーツ大会の開催を初めとした各競技の振興のみならず、観桜駅伝競争大会やさむかわスポーツデイなど、町が開催する大会、イベント、教室に対してご尽力いただき、感謝の念に耐えません。

昨年開催されたラグビーワールドカップや、間近に迫った東京2020オリンピック・パラリンピックなど、スポーツに対する意識や機運が高まっている中、町民の健康づくりとスポーツ活動の推進にはより多くのスポーツが身近にある環境が重要であると認識してございます。他の自治体との差別化、認知度向上という部分で、ストリートスポーツを新たな取り組みとして進めておりますが、サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球を初めとして、町内で行われているさまざまなスポーツのより一層の振興を図り、スポーツが身近にある環境が実現されますよう、次期計画を策定してまいります。

策定に当たりましては、既存のスポーツ競技団体や施設利用者などのご意見を十分に伺いながら、スポーツ推進のための取り組みに反映してまいりたいと考えております。

【杉崎委員長】 大川環境経済部長。

【大川環境経済部長】 私から資源物の収集をふやすこと、町の新総合計画への位置づけの考えにつ

いてお答えいたします。

資源物の収集回数をふやすことにつきましては、ペットボトルや瓶、缶製品が増加、消費量もふえている現状からも、引き続き検討を続けてまいります。

また、新総合計画への位置づけにつきましては、限りある資源を有効に使用し、環境への負担が少ない循環型社会を構築するためにも、4 Rへの推進、環境負担の低減、そして適正な廃棄物処理などの考えは非常に重要でありますので、総合計画に位置づけようと考え取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。

【杉崎委員長】 以上で、岸本委員の総括質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時55分にいたします。

【杉崎委員長】 休憩を解いて予算特別委員会を再開いたします。

それでは、次の総括質疑を受け付けます。

青木委員。

【青木委員】 それでは、早速質問をさせていただきます。

私が質問させていただくのは、大きく分けて5点でございます。

まず1つ目が、ARK LEAGUE事業についてでございます。町長は、施政方針の中で、ストリートスポーツの聖地化ということを掲げていますが、ARK LEAGUE事業もその一環と思われる。この事業について、町民が必要との意見があつてのものなののでしょうか。また、町民の声を聞く場を設けていただけたのでしょうか。町民の民意の反映についてお聞かせください。

2つ目です。2つ目は、フラットパーク事業についてです。まず、（仮称）健康福祉総合センター予定地にフラットパークを建設する件について、この予定地はもう既に8億で取得されています。それに、今回のフラットパーク建設に地方債が約1億4,000万円かかる、この大型事業に対して、投資に見合う収益性の高い事業としていくのでしょうか。また、建ててよかった、納得していただける事業として町民に対してどのような説明をしていくのでしょうか、お尋ねします。

あわせて、去年の5月14日、予算委員会でも答えていただきましたが、全庁会議でこの事業が決定したという答弁がありました。ありました、議会に報告がなかったのは何ででしょうか。その点についてもお答えください。

それと3つ目です。これは改めてお尋ねすることなんですが、小児医療についてです。所得制限がかかる人数と、その方々が助成を受けられたとしての影響額はどのくらいでしょうか。また、近隣自治体の状況は把握されているのでしょうか、お尋ねします。

4つ目です。平和事業についてです。昭和60年に平和都市宣言をした、寒川町はそういう町です。今までも、自治基本条例により、行政と町民がさまざまに共同で取り組んでいます。8月に行われる平和フェスティバルについて、過去10年にわたって団体と共催をしていますが、団体と共催していく上での判断基準は、過去の判断基準と今年度もかわらないのか、お尋ねします。

それと、5つ目です。5つ目は、新幹線の新駅の整備積立金についてです。審査の中でもお聞きしましたが、新幹線新駅についてどのくらいの規模の駅を想定されているのか、また期成同盟の会員自治体

の負担割合はどのようになっているのか、改めてお尋ねします。

以上、5点です。よろしくお願いいたします。

【杉崎委員長】 青木委員の質疑に対する答弁を順次お願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、まず、私から1点目、ARK LEAGUEについてですが、こちら、施政方針の中で聖地化に触れておりますけれども、町民の声といったところでございます。

近年、若い世代のスポーツ離れが懸念をされておりますけれども、比較的始めやすいストリートスポーツにつきましては、1つの文化として若い人の間で確立をされており、オリンピックの種目としても取り上げられるなど、世界でも注目をされているところでございます。

こうした中、昨年4月に開催されましたARK LEAGUE 2019 IN SAMUKAWAは、前回開催地である神戸市と同じ約2万5,000人もの方々が訪れ、町といたしましては、この町で世界大会が開催されたことに対し、町民の皆様から寄せられた驚きの声や、当初設定した町の認知度向上といった点を鑑みて、大成功であったというふうに考えてございます。

さらに、ARK LEAGUEの開催前にオープンいたしましたFLAT PARK SAMUKAWAにつきましても、オープン後、国内各地からの来場者があり、大会終了後から現在に至るまで、町内の子どもたちを中心ににぎわいを見せている状況であります。

このように、人口減少社会の進行により、自治体間競争が激化している中で、人々の多様化する価値観に響く特色ある政策を展開していくことが持続可能なまちづくりにとって必要不可欠であると考えます。

こうしたことを踏まえ、ストリートスポーツの普及を促進することで、町民の皆様のシビックプライドの醸成にも通じるとともに、移住を考えている方々にも、本町が持つ魅力の1つとして積極的に発信し、若い人からも移住・定住先として選ばれる町となるよう、魅力あふれるまちづくり、すなわちストリートスポーツの聖地化を目指しているところでございます。

なお、町民の声といった点につきましては、昨年度ARK LEAGUEの要請から大会の開催決定までの間、時間的余裕もなく、多くの町民の声を聞くことができなかったという点については反省しているところでございますが、県知事を初め、町内関係団体などとも相談をし、一過性に終わることなく継続的な取り組みを展開することで町の魅力を高めてもらいたいといったご意見もいただきました。

こうしたことを踏まえ、本年度につきましては、関係団体等で構成する連絡協議会を設置し、意見調整を含め、協議、情報共有を行っているところでございます。

以上でございます。

【杉崎委員長】 伊藤健康子ども部長。

【伊藤健康子ども部長】 それでは、フラットパークについてでございます。

投資に見合う集約性の高い事業としていくのかということでございますが、これまでも、町内のスポーツ施設につきましては、受益者負担という考え方を取り入れながら町民サービスを提供している面が強く、現状では、投資に対し回収が上回るということはございません。

また、仮に費用対効果として回収が可能であるならば、自治体が行うのではなく、民間施設運営に任

せることも肝要であろうかと、このように考えております。

今後につきましても、スポーツ施設の利用料につきましては、他の市町村の類似例を参考としながらも、フラットパーク建設の効果を踏まえながら、適切に決定をまいります。

フラットパークの必要性、効果につきましては、1点目としては、先ほども答弁させていただいている部分でありますけれども、地方創生の取り組みである町の認知度向上、2点目としましてはスポーツ活動の推進と健康づくり、3点目として世代間交流と国際交流の促進の3点を効果として捉え、進めております。

そして、先ほどご質問にありました政策決定については、5月に行われました全庁会議の中で政策決定をしております。議会への報告ということにつきましては、昨年6月、会議の一般質問の中で、杉崎委員長が、その有用性についてどうなんだという、拠点整備の考え方はという質問に対して、企画部長のほうでご答弁させていただく中には、この拠点を整備していくということを明言させていただいているところでございます。

続きまして、小児医療費につきまして、所得制限の考え方につきましてですが、人数と、その人たちが助成を受けられていたとしての場合の影響額、それと近隣自治体の状況についてでございます。

平成31年2月診療分から令和元年12月診療分まで、令和元年度分支払い額として把握している11カ月分の実績から算定いたしますと、所得制限により小児医療費の助成を受けることができなかった人数は570人でございます。影響額につきましては、年間およそ1,283万円と推計してございます。また、現時点で所得制限を設けていない自治体は、横須賀市、平塚市、三浦市、厚木市、海老名市、綾瀬市、葉山町、中井町、大井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村の16市町村でございます。

また、本年2月7日の新聞報道によるところでは、大磯町が本年10月から所得制限を撤廃する旨を表明しております。

以上でございます。

【杉崎委員長】 中島町民部長。

【中島町民部長】 4点目、平和事業につきましてお答えをいたします。

事業等を共催する上での判断基準につきましては、町が行う共催並びに後援の取り扱いを定めたものとしたしまして、寒川町共催及び後援に関する要綱がございます。

この要綱におきまして、対象とする団体、対象事業につきまして、それぞれ定めております。また、これらの条件に合致しているかどうか審査し判断を行うともされているところでございます。

町が共催、後援を行う場合につきましては、いずれの事業も、この要綱の規定に基づきまして、団体より提出された申請書の事業内容等を審査し、個々に判断をしております。

なお、共催につきましては、事業の共同主催者としたしまして町にも応分の責任が生じますことから、慎重に審査をする必要があるものと考えております。

これまで共催をしてきた判断基準との整合性でございますが、行政の共催判断につきましては、行政の中立性が疑問視されるなど、外部からのご意見等にも耳を傾け、適切なご指摘であれば真摯に受けとめ見直しをする場合もございますので、ご理解をお願いいたします。

【杉崎委員長】 廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 私のほうから、5点目、新駅整備基金について、新駅の規模と同盟会での負担割合のお尋ねについてご回答させていただきます。

過日の審査の中でもお答えしておりますとおり、JR東海から新駅の設置判断がなされておられませんので、実際の費用は決まっておられません。しかしながら、平成9年に神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会によりまして、倉見地区が県内誘致地区に1本化された際には、直近の事例、これは栗東になりますけれども、こちらを参考に約250億の設置費用が示されております。

また、当時の県知事からは、少なくとも3分の1は県が負担するという発言がありましたが、残る割合については現在のところ決まっておられません。

以上です。

【杉崎委員長】 青木委員。

【青木委員】 では、順次質問してまいります。

ARK LEAGUE事業です。町民の声というか、前回のARK LEAGUEを鑑みてということで町民の声を理解していただくというような、反映をしていくという意味では、そこがあるのかなということで自分としては理解しました。ARK LEAGUE、確かに自分も去年見て、こういうスポーツがあつて非常に、チケット代を払ったんですけど、払った割合にしてはパフォーマンスの高いスポーツだななんて思いながら見ていたんですけど、そういう点では、今回、またARK LEAGUE開催されるということなんですけど、今、新型コロナウイルスが蔓延している状況で、この防止のために中止という判断もあるのかなということで、その点について、どのようなリスクを想定しているのでしょうか。また、これに関連した保険などに加入しているのでしょうか。

それと、このARK LEAGUEの賞金については、今回、計上された事業費に含まれるのかお尋ねします。

それと、2つ目です。フラットパーク事業についてはわかりました。2番目なんですけど、町長は2期目の公約で、（仮称）健康福祉総合センターの推進を公約で掲げていたんです。ですが、今回、健康福祉総合センターの予定地にフラットパークの建設を選択したということで、フラットパーク建設を優先した政治的判断というのはどこにあったのでしょうか。それと、町民の意思の反映なのかということをお聞きます。

また、ランドマーク的な施設ということでも言っていましたが、その点について、やはり町民から必要だと、また欲しいと、町民の声があつたのでしょうか。その点をお尋ねいたします。

3番目です。3番目の所得制限、毎回、毎回質問してあれなんですけども、徐々に所得制限を撤廃している自治体というのがふえて、大磯町もやるというような感じで理解はしたんですけども、去年の平成30年の決算でも、不用額で充当できないかという質問があつたんですけども、その点について、もう1度、撤廃は今の時点で可能でしょうか。改めてお尋ねします。

4つ目です。平和事業については、適切な対応でということなんですけども、委員会でも結構答えていただいたのは、判断基準の中で中立性を重要視しているということをお伺いしたんですけど、その中立性という、何をもって中立性というのでしょうか。具体的にお聞かせ願えないでしょうか。

それと、5つ目です。委員会でも答えていただいたとおりなんですが、想定が250億円で、負担割合は3分の1を負担するというので、今回も町は来年度の予算含めると7億2,000万円の積立金となります。寒川町は7億2,000万積み立てしているんですが、ほかの期成同盟の会員の他自治体では、積み立てというのを同時にやっていくべきだと思うんですけども、建てるとしたら。その点について、されているのかということ、また改めてお尋ねします。

以上、お願いします。

【杉崎委員長】 再質疑に対する答弁を順次お願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 まず、1点目のARK LEAGUEの新コロナウイルスの関係で中止となった場合の、そういったリスク、また保険、あとARK LEAGUEの賞金について、事業費に含まれているかといったご質問がございました。

こちら、本年4月下旬に開催を予定しておりますRAIZIN ARK LEAGUE 2020 IN SAMUKAWAにつきましては、日本を含め、新型コロナウイルス感染症が世界的な感染拡大へと広がる中で、現時点では大会の中止、もしくは延期の決定には至っていない状況でございます。

こうした中、仮に大会の中止となった場合の寒川町の経費的な負担についてでございますが、基本的には大会中止の判断をした時点までにかかった経費について、まずは領収書などの支払い根拠を確認した上、主催者である一般社団法人ARK LEAGUEが負担すべき経費を全体経費から差し引いた上で、残った経費について他のスポンサー企業等が負担する内容についても確認しながら、共催者である寒川町として負担すべき経費について負担していくものと考えているところでございます。

また、保険につきましては、主催者であるARK LEAGUEとして、施設賠償や損害保険は会場設営の直前から加入予定であるものの、興行中止保険に関しましては、今回の大会がスケートボード競技の開催会場が屋内であることも踏まえ、加入をしていない状況でございます。

なお、興行中止保険につきましては、自然災害には適用されるものの、このたびのウイルス感染による大会中止に適用される保険については、現在、日本の保険には存在しないというふうに聞いております。

最後になりますが、ARK LEAGUEの賞金につきましては、町からARK LEAGUEに対して支出する大会負担金を賞金に充てることとはなっておりませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【杉崎委員長】 伊藤健康子ども部長。

【伊藤健康子ども部長】 それでは、フラットパークについての2回目のご質問にお答えさせていただきます。

現在、フラットパークについては休止中の町営プールの屋内施設の中に開場して使用しているというところでございます。そちらにつきましては、5月からプールの再整備の工事が再開されますので、その以降どうするんだといった部分につきましては、先ほどご答弁申し上げたとおり政策決定をして判断している、継続していくんだと。そして、町長の施政方針の中にもあるように聖地化を目指していくんだといったことから、今の当該利用地のほうに建設をするということでございます。

(仮称)健康福祉総合センターの予定地への建設についてですが、公共施設再編計画第1期の中では、2036年までの16年間、ここは新たな複合施設の建設が困難であることから、それまでの間は、当該用地の有効活用としてのそこを施設建設を決定したということになってございます。

町民の声はということでございますが、こちらの今施設を利用している、休止中のプールで利用しているフラットパークについて、やはり継続してほしいといった声があるということでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、小児医療費についての2点目につきましては、撤廃をということでございますが、所得制限の撤廃をということでございますが、小児医療費の扶助料は、例えばインフルエンザの流行等により医療費がある程度ふえた場合でも対応できるよう予算を組んでございます。平成30年度決算の不用額につきましては、そうした中で、結果として不用額となったものでございます。この結果をもって所得制限が撤廃できるものではないと、このように考えてございます。

【杉崎委員長】 中島町民部長。

【中島町民部長】 4点目の平和事業について、判断基準の中での中立性についてにお答えをいたします。

判断基準における行政としての中立性でございますが、町で共催や講演を行う場合には、寒川町共催及び後援に関する要綱に基づき判断をいたしますが、その結果、承認する場合におきましても幾つか条件をつけさせていただいております。その項目の中に、政治活動を行わないことという一文がございますように、行政が関与する事業につきましては、政治的に中立のスタンスが求められております。特に、政治におきまして大きく議論が分かれるような案件につきましては、住民に誤解を与えることのないよう特段の注意を払う必要があると考えております。

町といたしまして、その中立性を疑われることのないよう、今後につきましても適切に判断をしてまいりたいというふうに考えております。

【杉崎委員長】 廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 私のほうから、新駅設置費用分担に対しての同盟会各市の積み立てをしているのかということについてお答えをいたします。

他市では積み立てを行っていないと聞いております。なお、町といたしましては、同盟会でもとりわけ一番財政規模の小さい自治体といえども、地元自治体としては一定の、応分の負担は考えなければなりませんので、新駅実現時における財政負担の偏重を避け、健全財政を維持するためにも、今からできるときに少しずつでも蓄えていくことが重要だと考え、積み立てを行っているものでございます。

以上です。

【杉崎委員長】 青木委員。

【青木委員】 1つ目のARK LEAGUE事業についてです。3つ目に質問しようと思ったことをもう全部答えていただいたのであれですけど、日本の保険では存在しないということで、今は想定される額というのは、そういうリスクがあった場合、町が負担されるだろうという額がわかれば、そこでお答えしていただきたいと思います。それだけです。

それと、2つ目のフラットパークについては、継続してほしいという、そういう町の声があったとい

うことでわかりました。この事業で町民の声を反映させるに当たって、スポーツ審議会とかまちづくり審議会などでどのような意見があったのかということ、まずお聞かせください。それと、目安として（仮称）健康福祉総合センターの有効利用として16年、2036年と言っていましたが、それ以降のフラットパークについて、先ほどもちょっとお答えはしていただいたんですけども、現時点での見通しというのを改めてお聞かせください。

それと、3つ目です。インフルエンザとか、想像できないようなときにということで不用額が去年はあったということなんですけれども、子育て、やはり支援の充実というのは、執行部の皆さんが言っているとおり、定住促進にもつながると思うんです。湘南ナンバー1を目指していくという、町長も掲げているわけですから、今回の予算、前年度の予算より300万円減ということになっていますけども、その300万円で、段階的といったらあれですけど、段階的な撤廃なんていうことも可能と考えているんですけども、その点の見解をお尋ねします。

4番目です。中立性ということについては、政治的な活動とか、そういう大きく分かれる問題について、町としてはそういうところを鑑みて中立性ということで、わかりました。この平和事業だけではなくて、まちづくりの理念というのは、寒川町に限らず共同で、やはりまちづくりをしていくというところだと思うんです。令和2年度の協働のまちづくりを推進するに当たって、その町のお考えをお聞かせ願います。

最後、5つ目です。最後、新幹線の新駅についてでは、他市は積み立てをしていないということですけど、寒川町は積み立てをこの先、やはり何年も積み立てするわけです。今の理由だと、他市に比べて規模が小さいから財政困難になるということを防ぐために積み立てをしているということなんですけども、去年も同じ質問をさせていただいたんですけども、何年も積み立てするのであれば、ほかに、町民の一人一人に有効活用するべきだというふうに、ことしも思っているんですけども、その見解についてお尋ねします。

【杉崎委員長】 再々質疑に対する答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 ARK LEAGUEのことしの中止に伴う想定される額といったご質問でございます。

まず、お答えから申し上げますと、額についてはまだ現在決まっておりません。その理由といたしましては、やはり開催を中止するという判断を下すところまでの経費を確定しなければキャンセルポリシーが確定しないと。また、他のスポンサーとしても、幾らのキャンセルポリシーとして何%の割合で負担を求めていくかといった点について、現在、ARK LEAGUEでも調整をしている際でございますので、この段階で額については明言はできません。

なお、その範囲といたしましては、ことしの予算の中から支出しますので、それを最大限と考えております。

以上でございます。

【杉崎委員長】 伊藤健康子ども部長。

【伊藤健康子ども部長】 審議会でのご意見はどういったものがあったかということにつきましてで

すが、令和2年の2月21日に開催いたしました寒川町スポーツ推進審議会、この審議会の議題の中に、フラットパークの建設についてご説明を申し上げました。その中では、どのような規模の建屋なのかといったご意見がございました。それ以外は、特にこれといった意見というものはございませんでした。

16年後のフラットパークの位置づけはどうするのかということについてですが、その時点の状況によって、そのまま利用できるものなのか、または移設するのか、または取り壊すのかといったものは、その時点での判断になろうかと、このように思っています。

それと、小児医療費の所得制限撤廃についての3問目のご質問ですが、本年度の小児医療費の扶助料は、これまでの医療費の実績や対象児童の動向を踏まえて予算を組む中で、前年度より300万円を減額としたものでございます。所得制限を段階的にでも撤廃するためには、扶助料だけではなく、国保連合会への審査支払い手数料など、ほかにもさまざまな予算の増額を見込む必要がございますので、今回の予算減額分をもって段階的な所得制限の撤廃が可能になるというふうには、現段階では考えられないものと思っています。

以上です。

【杉崎委員長】 中島町民部長。

【中島町民部長】 4点目、平和事業について、町民との協働についてにお答えいたします。

町民の皆様との協働につきましては、町の最高規範であります寒川町自治基本条例にございますとおり、町民と町が自治の担い手としてそれぞれの責任を果たしながら連携し、協働してまちづくりを進めていく必要があるというふうに考えております。

また、寒川町自治基本条例の自治の基本理念につきましては、町民と町が協働するまちづくりでございます。町民と町がそれぞれの責任を果たしながら相互に補完し、協力し合ってまちづくりを進めるものとされております。

これらを踏まえまして、町といたしましては、これからも町民の皆様と協働してさまざまな事業に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

【杉崎委員長】 廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 私のほうから、積立金を塩漬けにせず他の目的で有効利用できないかというご質問についてお答えさせていただきます。

新駅の設定は、町の将来の発展に大きく貢献するまちづくりにつながるものと、これは間違いないと考えております。新駅に要する資金を確実に蓄えられるよう基金条例を制定し、積み立てているもので、基金の処分は設置目的での執行に限っており、他の目的では処分できないものとなっております。

J Rの協力姿勢から見ても、新駅は必ず来るものとして取り組んでおります。そして、将来の町のためには必要な積み立てであること、そして、それが今から準備しておかなければいけないということ、取り組み姿勢及び具体のスケジュールをもってお示しすることで、皆様方にご理解を得てまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【杉崎委員長】 以上で、青木委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。午後は13時15分より再開いたします。

【杉崎委員長】 休憩を解いて、予算特別委員会を再開いたします。

それでは、総括質疑を続けたいと思います。総括質疑、お願いいたします。

太田委員。

【太田委員】 それでは、公明党を代表しまして総括質疑をさせていただきます。

今回の総括質疑については、4点、1点目が若者会議の補助金について、2点目がフラットパーク建設事業費について、3点目、産後ケアについて、4点目、学校相談事業について行ってまいります。

まず1点目の若者会議補助金についてお伺いをしてまいりたいと思います。

先日の担当課での説明を伺いました。この若者会議については、新規事業というふうになります。補助金として180万円が出るということですが、なかなかその積算根拠というところが見えづかったところがございます。今までまちびとスタイルの皆さんがさまざまな活動をしていただいた、そしてみんなの花火の実行委員会の皆さんのご努力によってずっと行われてきた花火大会が、昨年は残念なことに休止に至った、さまざまな課題やご苦勞があったのかなというふうに思います。

そういった中で、この2つの団体というんでしょうか、が1つに統合することで組織強化をされていくというようなお話でございました。

そういった中で、この若者会議、本来の目的は政策提言をしていくことが大きな柱の1つかなというふうに認識をしておりますけれども、その目的を達成するための補助金にしっかりなっているのか、積算根拠も含めてお伺いをしたいと思います。

そして、みんなの花火、この若者会議の中で今後みんなの花火を開催していただくということですが、今までさまざまな活動をされてきて、去年、休止といった中で、この若者会議がみんなの花火を担っていくことで、どのような負担軽減がされていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、2点目のフラットパーク建設事業費について、こちらも令和2年度の新規事業ということで、1億5,000万が予算計上をされておりました。前段の委員2人も質問をした中で、いろんな背景だったり目的だったり、さまざまご答弁をいただいたところですが、このフラットパークの中身、どういったものになっていくのか、どのように考えておられるのか、まずその点についてお伺いをしてまいりたいと思います。

また、パークを建設していく上で、町民の皆様のご理解というのが、この近年ハード面の施設がずっと建設されてきてなかった中で、今回、期間限定ではあるけれども、フラットパークを建設していくというのはご理解を得ることが大変必要になってくると思いますけれども、今も町民プールの跡地でやっておりますけれども、競技の底辺を広げていく活動が今後必要になってくると思いますけれども、その辺の町のご見解をお伺いしたいと思います。

そして、このフラットパーク、今後の町としてのストリートスポーツの聖地化を目指していく、ほかの自治体との差別化を図っていく、認知度向上だったり、3点ほど先ほどの委員の中でご答弁があったかと思いますが、特に若い世代が競技やこのパークに触れ合う機会が多くなってくるのかなというふうに思っておりますが、そういった考えでよいのか、町の見解をお伺いしたいと思います。

3点目、産後ケア事業についてでございます。この部分については、子育て世代包括センターが設置をされて丸3年、4年目に当たるこの令和2年度には、どんな予算がついてくるのか、また国の動きも大きく予算がついてきた中で、町としてどういった変更点があるのかなというところで審査をしてまいりました。そういった中では、この母子保健法の中で改正がされて、産後ケア事業については法的根拠が示されて、産後4カ月までの母子が対象だったものが、産後1年まで対象が広げられることになりました。その法が改正されてから2年以内に施行がされるということになっておりますけれども、現在、町の、特に訪問型支援について、私はお伺いしていきたいなというのは思っているんですけれども、委託業者からの助産士派遣で行っているということでございます。令和2年度は、ここの時間を60分から90分に上げていくというご答弁も担当課のほうからお伺いしましたけれども、ニーズが高くなってきているのかなというところも感じております。これが、ほかの自治体でもこの事業を展開していくとなると、人材の確保が課題となってくるかなと思いますけれども、この課題に対して、町はどのように対応されていくのかお伺いをしていきたいと思います。

そして4点目、学校相談事業について、これも既存の事業ですけれども、私も毎回のようにさまざまな場面で質疑等をしてきておりますけれども、本当に寒川町の学校相談事業については、丁寧できめ細やかに子どもたち、児童生徒に、また保護者に寄り添っていただいているなという実感は、100%ではありませんけれども、寄り添っていただいているなということを実感をしているところです。

ただ、昨今のさまざまな状況を踏まえていくと、担当課のほうからの説明もありましたように、相談件数がふえたり、また令和2年度の予算の中には、心理士さんの増員も図られるというふうになっております。そういった中で、必要性が、この相談事業については大きくなっていくかなというふうに思いますけれども、特に私はスクールソーシャルワーカーの存在というのが大変今後大きくなっていくかなと思っていて、福祉の面で支えていく、そういったところが大きくなっていくのかなというふうに思います。

そういった中で、小学校から中学校は教育委員会所管なので、ある程度スムーズにいくかと思うんですけれども、就学時前から、就学時からかわっていくことが大事ではないかなというふうに考えています。そういった意味で、この未就学児童から小学校に上がる際の連携を深めるためにも対策が必要だと思いますが、町のご見解をお伺いしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

【杉崎委員長】 太田委員の質疑に対する答弁を順次お願いいたします。

中島町民部長。

【中島町民部長】 1点目の若者会議補助金について、若者会議の本来の目的を達成するための補助金になっているのか。また、民間継続でどのような負担軽減がされるのかについてお答えをいたします。

さむかわ若者会議交付金につきましては、さむかわ若者会議に対して交付するものでございますが、こちらの若者会議は、寒川町が将来にわたり持続的にいきいきとした町に発展していくよう、多くの若者のまちづくり参画を促進していくためのコミュニティでございます。

町といたしましては、この若者会議の目的を後押しするために財政支援を行うものでございます。このたび、さむかわ若者会議にみんなの花火実行委員会が合流したことによりまして、にぎわいの創出と

新たな人の輪づくりのための強力なツールとして、みんなの花火の開催という新たな事業目的を得ましたが、メンバーの日常的な負担が大きくなりますので、若者会議がこれまで目指してきました若者によるまちづくりへの参画への影響も考慮いたしました。

その具体的な算出根拠といたしましては、事務的な負担軽減や団体運営のための臨時のスタッフ等の雇用に対する支援、若者による財政提言に向けた動きの強化を図るための実務的な経費から概算をしたものでございます。

また、民間で継続していく上で、どのような負担軽減を図ることができるかでございますが、みんなの花火につきましては、人員や資金の不足、開催の時期や場所など、さまざまな課題の解決を図るために、今年度は休止としたところでございます。

休止の要因となりました課題のうち、大きな要因が資金でございました。合流先の若者会議につきましても、決して潤沢な資金があるわけではございませんので、自分たちで資金繰りが可能な範囲内で活動されておりますことから、活動を拡大できずに苦慮していたところでございます。

また、もう1つの課題であります人員につきましても、みんなの花火実行委員会とさむかわ若者会議が合流したことによりまして、多少は解消されると思われませんが、メンバーの方におかれましては、それぞれ仕事を持っているため、花火のための募金活動や企業回りなど、手を割くには厳しい状況がございますし、何より花火という大きな事業が加わりましたことにより、若者会議がこれまで続けてきた人の輪づくり、若者のまちづくりへの参画と政策提言という目標の達成に影響が出かねない状況でもございます。

そのため、事務的な負担軽減や団体運営に対する支援、政策提言にむけた実務的な経費といったことに対しまして、町からの財政支援を行うことといたしました。日中10人動けるスタッフを確保するための人件費や事務費に加えて、政策提言に向けた新たな活動も幾つかアイデアが上がっているようでございますが、その実現のための資金として、財政援助を行うことで負担の軽減につながるものと考えております。

以上です。

【杉崎委員長】 伊藤健康子ども部長。

【伊藤健康子ども部長】 それでは、フラットパーク建設事業費につきまして、まず1点目、フラットパークの中身についてでございます。フラットパークにつきましては、現在、町営プールで開場しているものの機能を移転するもので、基本的な要求水準を町で定め、我々に想像できない部分や詳細を民間事業者のノウハウを活用し整備をしていく予定でございます。

整備の手法につきましては、プロポーザル方式により提案を受け行ってまいります。現在のフラットパークの機能のほか、給排水設備、電気設備、更衣室、くつろげるスペースなどを要求水準に含めていく予定でございます。

2点目、これまでフラットパークを中心に町の若者との触れ合いの機会をどのようにつくってきたかについてでございますが、これまでフラットパークでは、教室や定期的なイベントの開催などにより、毎月200から250人ほどの来場者がおり、その内訳は幼児から40代の方で、若い世代の活動、交流の場となっております。

そして3点目、若者との触れ合いの機会の創出について、現段階での考えはでございますが、整備するフラットパークはBMXフラットランドが主な利用となりますので、現在と同様、若い世代の活動交流の場となるものと考えております。

また、BMXの拠点としての機能だけではなく、健康づくりや生涯学習など、さまざまな施策事業の展開を行うことで、世代間交流の場としての効果が得られることも期待しているところでございます。

フラットパークについては以上です。

続きまして、産後ケアの事業についてでございますが、産後ケア事業は、おおむね産後4カ月未満の母子で、産後の心身の不調や育児不安が強い方、育児に関して支援が得られない方などを対象に、母子保健コーディネーターとご相談いただきながら産後の母体管理や生活管理、育児に関する指導及び育児サポートなど、必要なサービスについて町から委託を受けた助産院や医療機関等により提供する事業でございます。

この事業の実施形態は大きく3つございまして、委託先の助産院等に利用者が泊まる宿泊型、日中に委託先においてサービスを受けるデイサービス型、委託先の助産師が利用者宅へ伺ってサービスを提供する訪問型に分かれております。

現在、県内では21の市町で産後ケア事業に取り組んでおりますが、実施形態は先ほど申し上げた3つを全て行っているところもあれば1つだけというところもあるなど、さまざまです。寒川町の近隣では、平塚市、大磯町、綾瀬市で実施しております。母子保健法の改正につきましては昨年12月6日に公布されましたが、その施行日は公布から2年以内の政令で定める日とされております。委員のおっしゃっており、法改正を踏まえて今後取り組みを始める自治体がふえることも予想され、寒川町と接している茅ヶ崎市や藤沢市も実施はこれからという状況でございます。

現状では、事業の実施に当たって、町内及び茅ヶ崎市、平塚市の9つの医療機関や助産院等と契約しております。事業開始当初に比べて産後ケア事業そのものが医療機関に認知されてきておりますので、周辺自治体の取り組みがまだ少ない今の段階から委託先をふやすことに努めてまいり所存です。

以上でございます。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 4点目、学校教育相談事業について、スクールソーシャルワーカーは未就学児から小学校に上がる際の連携を深めるために必要と考えるがということでございますが、学齢期の教育相談は児童生徒一人一人に適切な支援を行うため、小中学校には教育相談コーディネーターである教員が校内の教育相談の中核を担っています。中学校には、スクールカウンセラーが週1回、県からの派遣で勤務しており、課題の早期対応に努めております。また、小中学校の各家庭には教育相談の窓口になっている教育研究室的連絡先を掲載した学校教育だよりで周知しております。保護者や学校から教育研究室にご相談いただくと、指導主事が社会福祉士の資格を持った巡回相談員や臨床心理士の資格をお持ちの心理士に相談をつないでいきます。県からもスクールソーシャルワーカーが2名派遣されており、学校を巡回し、子どもを取り巻く環境への働き方や、医療や福祉の関係機関と連携をして対応しているところです。

未就学児につきましては、保護者の意向と承諾を得て子育て支援課から教育委員会につないでいただ

く場合と、教育研究室にご相談いただく場合があります、相談連携を行っております。

保護者や児童生徒の多様な相談が増加している中で、早期にきめ細やかな相談ができることは、家庭との信頼関係を構築する基盤となり、町の子どもたちを育てる体制づくりとなりますので、ほかの相談員の勤務体制も含め、相談事業の充実に向け、今後も取り組んでまいりたいと思います。

また、町の子育てサポートネットワーク会議には、教育委員会から巡回相談員、心理相談員、県のスクールソーシャルワーカー、指導主事も参加して連携を図っております。

以上でございます。

【杉崎委員長】 太田委員。

【太田委員】 それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、若者会議の補助金についてでございます。

2つの項目で質問をしているところですが、再質問のところからは若干かぶるところもあるので、分けてというよりは一遍に質問していきたいと思いますが、補助金について、みんなの花火も含めてアルバイトの人員も予定されているということがわかりました。それぞれ皆さんお仕事をされている中で、町に政策提言をしていく中で、時間をとることだったり費用だったり、もちろん大変なことはわかりますので、そこに多少なりとも補助金をつけていくというのは、ほかの団体等にもあるのかなというふうに思っているのですが、問題はないかなと思うんですが、今のご答弁を聞いていても、この間の担当課の話を聞いていても、どうもみんなの花火に財政的支援をするというような捉え方が見え隠れしてきちゃうというところがある。

そういった中で、本来の政策提言というところの目的、そこがしっかり図られていくのかなというのはすごく疑問に思うところです。今までのご答弁を総合的に聞いていく中では、まちびとスタイルの皆様には、今までどおり政策提言に向けてさまざま動いていただいて、そしてみんなの花火の実行委員会の皆様にはみんなの花火を町主催でやって、そこにサポートをしていただくという形もありなんじゃないかなと思うんですね。どう見ても、180万ぽんと渡して、その部分をやっていただくような形にしかなかなか捉えられない部分もあるかなと思っている中で、そういった町が花火を主催して、皆さんにはサポートをしていただくというような考え方が検討されてきたのかなかったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、2点目のフラットパーク建設事業でございます。中身については、既存のあるものにプラスアルファということでございますけれども、またプロポーザルで行っていくというようなこともわかりました。くつろげるスペースということで、私も前回の担当課の質疑の中でも、ストリートスポーツというと、若者のスポーツですので、その施設の中に今時のものがしっかり入っていくというのが、洗練されたものが入っていくというものが理想なのかなと思うんです。そう思ったときに、今までいろんなほかのスポーツとの連携というお話も前段の委員からもありましたけれども、もちろんそういうところも必要だと思いますけれども、今までそういった団体の方たちには施設だったりさまざまなところで整備をしてきて、今後、この町が勝負をかけていくストリートスポーツの聖地化を目指してフラットパークを建設していくに当たっては、そういったところもしっかりと据えていかなきゃいけないのかなと思っております。

そういった中で、部長のご答弁の中で、いろいろな世代間交流とか、3つの、岸本委員の質疑の中でも、町の認知度向上だったりスポーツ活動の推進と健康づくり、世代間交流と国際交流の促進ということで上げられておりましたけれども、こういったものは、例えば生涯学習というと、今まで行ってきた生涯学習とかそういうことではなくて、新たなこのBMXだったり自転車競技とかというものを使っての生涯学習だったり世代間交流かなと、幼稚園生から40代ぐらいの親御さんだったり、そういう年代の方が使っているということを考えると、このBMXとか自転車競技を、あとはブレイクダンスとか、そういうものを使っての事業展開ということを想定されているのかなと思うんですけれども、具体的にどういったことを事業として考えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから3点目の産後ケア事業についてです。本当に周りの大きな市がやっていない中で、町が初年度から設置をして全ての産後ケアをやっていたということは、本当に大きな取り組みかなというふうに思っていますし、令和元年度においては、産婦の健診だったり、乳児の、新生児の聴覚検査を入れてしっかりと産み育てる安心な環境をつくり上げてきたというのは、本当に高く評価をしていきたいなというふうに思っております。これは何回も言っているところですけども、そういった中で、これまで29年度から行ってきた中で、実施状況というのはどのようになっているのか、改めて伺いをしたいと思います。

それから、最後の学校相談事業に移ります。必要性は大変感じていただいているのかなというふうに思います。また、さまざまな取り組みもされていますし、子育てサポートネットワークとも連携を図りながら、子育て相談から教育相談へ移行していくというところも連携をしていただいているということは、よくわかりました。

ただ、そこに大きな壁があるというのもわかってきている中で、この生まれ育ってきた子どもたち、子育て相談とかで育ってきた子どもたちが学校に上がる、そして進級していく中で、この相談事業をどう連携していけばいいかという、連携のあり方というのをどのように捉えているのかお伺いをして、再質問を終わりたいと思います。

【杉崎委員長】 再質疑に対する答弁を順次お願いいたします。

中島町民部長。

【中島町民部長】 1点目の若者会議補助金について、町がみんなの花火を主催し、若者会議がそれをサポートするような形も検討されたのかということについてお答えを申し上げます。

みんなの花火につきましては、地元企業、商店からの協賛金や住民の皆様からの募金により打ち上げられる町民主体の花火大会としてこれまで運営をされてまいりました。今まで運営していた実行委員会のこのような高い志を受け継ぐ形で次年度から運営を行う若者会議におきましても、町民主体の花火大会というスタンスは変わっておりません。若者会議といたしましては、みんなの花火をにぎわいの創出のためだけでなく、新たな若者のコミュニティづくりのための大がかりなツールとして捉えておりまして、花火を中心に人の輪が広がり、若者によるまちづくり参画が活発になればとの思いを抱いているところでございます。

具体的には、みんなの花火を主催することによりまして、若者会議の知名度のさらなる向上につながり、新たな若者の参画や人材の発掘など、若者の手でみんなの花火を通してさまざまな活動への波及効

果が期待できるものと考えております。

こうしましたことから、町といたしましては、若者会議の思いを尊重いたしまして、財政支援という形で支援を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【杉崎委員長】 伊藤健康子ども部長。

【伊藤健康子ども部長】 それでは、どのような事業展開を行うかのご質問でございますが、BMXフラットランドと同じステージが活用できるという点で一例を申し上げますと、昨年開催しましたARRK LEAGUEの競技の1つの中に、ブレイキン、いわゆるブレイクダンスや、同じように若い世代の方に注目されているヒップホップなどの発表の場としての活用などができるのであろうと、このように思っております。

こういった発表の場となることで、子ども、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんなど、3世代にわたる方々が来場し、若い世代の方との交流とともに世代間の交流が生まれることも期待できると、このように思っております。

このように、定休日や空き時間などを利用して、同じステージで安全に楽しめる事業につきましては、皆様のご意見を伺いながら考えてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

続きまして、産後ケアの実施状況につきましてお答えさせていただきます。

産後ケア事業のこれまでの実績状況でございますが、事業開始年度である平成29年度は実人数で26人の方にご利用いただき、訪問型が21回、デイサービス型が23日、宿泊型が15泊22日。平成30年度は14人のご利用で、訪問型5回、デイサービス型13日、宿泊型23泊31日。令和元年度については、本年2月末時点で26人のご利用で、訪問型56回、デイサービス型14日、宿泊型11泊19日という状況でございます。

この事業につきましては、令和2年度で4年目を迎えるに当たり、利用者、委託先の助産師の声を踏まえまして、訪問型の1回当たりの利用時間と基準額につきまして、これまでの60分で税抜き5,000円から90分で税抜き7,500円に見直しを図っております。

今回の法改正により、対象となる産婦についても産後4カ月から産後1年とされることになっております。努力義務ではあるものの、法改正施行に伴い検討を必要とする部分だと思っております。

今後も、より充実した内容でサービスを提供できるよう、事業の充実に努めてまいります。

以上です。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 4点目、子どもの育ちに合わせた連携のあり方というご質問でございますが、小学校と中学校をつなぐ連携については、個人情報大切にしながら学級担任と保護者との面談の際に、本人、保護者の同意のもとに支援シートを作成するなどし、切れ目なく連携を行うことをしております。

また、未就学児につきましては、保護者からのご相談を受けて、教育委員会の担当指導主事が保育園や幼稚園に伺い、保護者との面談や意向を確認し、小学校と連携しております。教育委員会からの就学相談のお知らせについては、幼稚園、保育園の先生方に配付し、就学に対する不安やご相談を考えている保護者にお伝えいただくようにしております。また、「広報さむかわ」でも広く周知し、子どもの育ちに合わせた連携ができるように取り組んでおります。

以上でございます。

【杉崎委員長】 太田委員。

【太田委員】 それでは、最後の質疑に移ってまいりたいと思います。

若者会議の補助金についてでございます。この若者会議自体は、別に否定しているものでは全然なくて、今までそれぞれの団体のご苦労されて取り組んできていただいたことには本当に感謝をしたいし、まちづくりに若者が参加していくということはすごく大事なことだと思っています。がゆえに、このところをすごい補助金が180万、人的、アルバイトをやとってまでそのところをやる必要があるのかなと思ってしまいますので、そこをしっかりと、大きな1つの柱として政策提言をしっかりとさせていただき、その中身を充実させていただきたいなというふうに思います。

みんなの花火は、町民の皆さんも町外の方も大変秋空にすっきりと花火が舞うというのは、すごく楽しみにしていることなので、そういったことを、話を聞くと町がやってサポートしてもらったほうがいいんじゃないのかなという部分もありますけれども、町長が協働のまちづくりと言っておられるので、そういったところでは民間の活力も必要かなというふうに理解をしているところです。

ここは、最後、町長にお伺いしたいなと思うんですけれども、この180万が本当にこの若者会議に補助金を出したことで、町の若者に対しての政策提言がしっかりとなされていたり、また新たな層の人材育成、そういったものが見える形で、1年でそうなるとはなかなか難しいかもしれませんが、そういったところをしっかりとぶれずにやっていっていただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

そして2点目のフラットパーク建設事業費についてです。わかりました。なかなか今までもいろんな団体の方から、スポーツ団体の方からも、いろんなご意見があったり、ほかの委員さんから、ここに偏っているんじゃないかとかいろんな意見がありましたけれども、町がストリートスポーツを聖地化していくというところで、しっかりとそこをぶれずに、ここも建設をして、期間限定ではありますがけれども、多くの町民が、これを建てていろんなことが、施設再編とかいろんな絡みがあったけれども、本当によかったねと言っていたような施設に、お金はかけずに効果を上げていくというところで、町長の聖地化を目指していくというところの意気込みを、最後、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから、産後ケア事業についてでございます。本当に訪問型が60分から90分になって、少し需要がふえてくるかなというふうに思います。私も、以前、産後ドゥーラという訪問型の提案をしてきましたけれども、ここはなかなか寒川町には、まだハードルが高いのかなというような気もしております。

そういった中で、いろんな妊婦さん、産婦さんの話をお伺いすると、ケアが必要ではない方でも、もう一重後ろに、周りにいらっしゃる方が、ちょっと聞いてもらいたいとか、ちょっと食事をつくってもらいたいとか、ちょっと親子の関係がぎくしゃくしているので、ほかの人に手伝ってもらいたいとかという、そういった町中実家じゃないですけれども、そういったことが今求められてきている中で、産後ケアの中でやっていくんですけれども、この産前、産後サポート事業の中に、そういった人材を育成していく、講師を呼んで、派遣事業だったり、そして人材を育成して、そういう人たちに地域の中で活躍をしていただく、担当課のところでも話をしましたけれども、その1つにシルバー人材センターの女性

部みたいなのがあって、そういった中でニーズを把握して、ファミサポもあるし、産後ケアの事業としてやっている人たちもいるし、さまざまなんですけども、いろんな人たちの総合力で寒川町の子育てを支えていくといった観点も今後必要になってくるのかなというふうに思います。今年度、国の予算では、そのところもしっかり大学の先生とかの講師を呼んで人材育成を図っていくというところの予算もついているので、そういったことも今後考えながら、産後ケア事業ですけれども、この子育て世代包括センターの中身を充実していくといったところの考えがあるかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

そして、4点目の学校相談事業についてです。本当にさまざまな相談事業体制をとっていただいています。ただ、刻々といろいろな子育て家庭だったり子どもたちの環境というのは変わってきているので、切れ目なく相談事業をしていくということが大事なんですけれども、先ほども言いましたけれども、ゼロ歳から6歳は子育て相談になって、主に子育て管轄をしている健康子ども部だったり、時には福祉が関係してくるかもしれないんですけども、小学校に上がっていくと、教育相談になっていくわけですね。そういったところで少し切れてしまうところが懸念されているところです。私のところにも、結構相談が来たりとかして、そこをよくつないでいく部分があるんですけども、今、町長部局のほうでも、専門職の採用がとてもふえていると思うんです。そういった中では、教育委員会の中にも、このスクールソーシャルワーカーさんをなかなか町単独で雇用するって難しいんですけども、いろんな課題があって、けれども、その人が常時入っていることで、スクールソーシャルワーカーさんの役割って、その子どもたちの心をケアしながら、福祉の環境をサポートしていくというところがメインだと思うので、そういったところも視野に入れながら、より一層子どもたちに寄り添える、またそれぞれの子育て家庭に寄り添える、そういった横串の体制が必要かなと思いますけれども、教育委員会としてのお答えもいただきたいところですけども、採用に当たっては、やはり町長のいろんな思いもあるので、もし町長も、その辺で何か、今後、スクールソーシャルワーカーさんの採用というところについてご見解があればお伺いして、最後の質問にしたいと思います。

【杉崎委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

木村町長。

【木村町長】 それではまず1点目でございますけれども、若者会議への補助金ということでお尋ねをいただいております。今回の補助金の支出というか、これは新年度より対応するわけですけども、非常に私自身としても、多分に期待値というか期待感がある部分であります。若者会議が、花火と政策提言という2つのチームで運営を行ってまいりますけれども、この補助金はそのまご心配のある花火の経費になるというものではございません。若者会議の全体としての事業計画に対する運営補助というものであります。

ご指摘にありましたように、みんなの花火は、結局が町がやるんじゃないかというような声を受けることのないよう、ぜひ若者会議の設立目的でもある若者によるまちづくりをしっかりと意識し、まさに自主性、自立性を持って事業に当たっていただけるものと考えております。

やはり、この若者会議と花火実行委員会が合流したことによって、今まで以上の成果が出るものと、本当に期待をしているところでございます。

次に、2点目ですが、フラットパーク建設に対する思いをというお尋ねでございますけれども、やは

りフラットハーク、利用目的、あるいは使用方法については、それぞれ部長等から細かにお話はしてございます。当初、このお話もあったときに、私自身も考えたところでございますけれども、やはり日頃私の部屋にも町民憲章というのが壁にかかっているんですけども、その中で、水と緑に恵まれた自然と歴史と伝統に育まれた文化のある町という前文があるんです。果たして、これだけで、これは町の外観的な、景観的なものとか、あるいは過去の流れというものがありますけれども、これからまちづくりを進める中で、私は何が大事かというのを、そこがちょっと欠けているなというような思いがあるんですが、やはり若者文化、若い人たちが集い、にぎわうまちというのが、これからある意味目指すべきまちづくりの一端かと思っております。そういう点で、若者文化の発信により、寒川町の魅力をさらに高めていきたい、そういう思いがあるわけでございます。子ども、あるいは若者の健やかな成長、あるいは多様性の理解向上、また多世代の健康づくり、こういったさまざまな副次的な効果も期待できるのでありますので、ぜひ期待感だけではなくて、建設、あるいは整備することによって多くの効果が生まれることを私としても望んでおります。

【杉崎委員長】 伊藤健康子ども部長。

【伊藤健康子ども部長】 それでは、最後のご回答をさせていただきます。

妊娠、出産に伴う心身のストレスというのは、産前、産後を通じて非常に大きいものがあると考えており、産後ケアを必要とするような状況の産婦については、町としてもいち早く取り組みを進めてきたところでございます。

その中で、産前産後の、大丈夫そうに見えても不安や悩みを抱える妊産婦に、どうやって気づき、どのようなサポートを提供できるかという部分は、これからのまちの子育て支援の取り組みにおける新たな課題であると認識してございます。

産後ケア事業は、医療機関や助産院といった専門機関によるサービス提供が求められるところですが、家事や育児のちょっとしたサポートや、不安や悩みを聞いてもらい、寄り添うといったサービスについては、必ずしも専門機関を必要とするケースばかりとは限らないかもしれません。令和2年度から、新たな町の子ども・子育て支援事業計画がスタートしますが、目指すところは地域で子育てをする、支援をすることとしてございます。その意味でも、この部分の課題に取り組んでいくことは、今後重要な意味を持つものであると考えております。

一方で、家事や育児サポートなどを生業としている民間事業者がいらっしゃるという状況もございますので、人材育成の部分も含めて、町としてどのように取り組んでいくかということについては、今後よく研究をして進めていく必要があるものと考えております。

以上です。

【杉崎委員長】 亀山福祉部長。

【亀山福祉部長】 それでは、産後ケアにシルバー人材センターを活用できないかについてのお答えをいたします。

シルバー人材センターとしては、女性会員の確立のための女性の就業機会の確保という点では、今後、子育て支援サービス事業なども含めて検討してまいりたいと思いますが、産前産後サポートへのかかわりにつきましては、希望する高齢者のニーズをよく見きわめながら、実施の可能性も含めまして調査研

究をしまいにしますので、よろしくお願いいたします。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 4点目、学校相談事業についての中で、子どもや家庭への連続した支援をどのように考えるかというお尋ねでございますが、教育委員会としても、深刻化してしまう前に早期相談ができるよう、専門職との相談体制をつくり、切れ目のない支援体制を構築しており、可能な限り情報を共有し、継続した支援を行いたいと考えています。

児童生徒を取り巻く環境が多岐にわたり、近年、相談も多様化、複雑化しております。教育委員会としましては、就学前から学齢期における切れ目のない支援をはかることは重要であると考えております。また、教育相談事業におけるスクールソーシャルワーカーの必要性は教育委員会としても認識しているところでございます。相談事業の充実を図るためにも、人的配置を含めた環境整備を行っていきたいと考えております。

今後も、学校間や学校関係機関、子育て支援課や福祉課とのより有効な連携が推進できるよう努めてまいります。

以上でございます。

【杉崎委員長】 木村町長。

【木村町長】 その専門職の雇用というか、常設的な部分でございますけれども、当然ながら、町部局のほうでも、特に福祉部局の窓口においては専門職も配置をしております。さまざまな相談内容も非常に複雑になっている部分があります。今、教育長からも話ありましたが、これは教育委員会だけではないと思っていますし、町部局との連携をさらに強める部分、そういった中で、どの職種、専門職が常時いるべきかと、その辺も今後教育委員会でも現場の声も聞きながら対応していきたいと思えます。

【杉崎委員長】 以上で、太田委員の総括質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開は、午後2時25分、14時25分より再開いたします。

【杉崎委員長】 それでは、休憩を解いて予算特別委員会を再開いたします。

総括質疑、最後でございます。

佐藤正憲副委員長、お願いいたします。

【佐藤（正）副委員長】 それでは、本予算委員会の総括質疑、最後になります。会派、大志会を代表いたしまして質疑に入らせていただきます。

当会派としては、今年度、令和2年度の予算審査に当たる前提として、町のほうからも基本方針というんですか、ありましたけれども、1点目がまち・ひと・しごと創生総合戦略等に基づく取り組みの推進、そして2点目として歳入の確保の推進、そして3点目として寒川2020プラン最終年度を踏まえた取り組みの推進と、この3点が予算編成方針として示された中で、その上でさらに令和2年度の予算が今の時代に則しているものなのか、そしてまたその予算が、令和2年度のみならず将来にわたって持続可能な寒川町をつくっていくものなのかと、そういう観点で各担当課の審査に入らせていただきました。

今回の当会派からの質疑内容は、大きく5点になりますので、順次質疑に入らせていただきます。

1点目、避難行動要支援者きずなプランについてであります。担当課への質疑の中で、現在、どういった状況で名簿が作成されてという、数字も含めて答えが出たところであります。

一方で、その取り組みについては進んでいるところだとは思いますが、一方で、きずなプラン、作成した名簿等をどのように生かすのが課題なのかという答弁もあったかと思えます。そしてさらには、昨年の台風19号のときですか、なかなか現時点ではそのプランをどのように生かしたかという質疑に対しては、なかなか明確に答弁が返ってこなかったという部分もありまして、これからの以前とは違う自然災害の状況になってきた中で、しっかりと要支援者の方を守っていくと、これからの時代に必要不可欠なことだと思いますので、この質問をさせていただきました。

1点目といたしましては、まず、この要支援者きずなプランについて、新たに対象になる方が一定数いると思うんですけれども、そういった方たちをどのように把握しているのかという点、そして毎年どれくらいの方が、この要支援者の対象としてふえているのかという点、そしてまた2,038人という対象者に対して、現状名簿に登載された方が1,090人ということで、返信がない方が一定数いると思うんですけれども、そういった方にどういったアプローチをしていくのかという点について、1問目といたします。

2点目、ふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、寒川町は平成27年から導入をしているというところになるかと思います。実は、ずっとふるさと納税についての質問、質疑、何らかの形で取り上げたいなと思っていたところなんです、いろんな状況等があつてなかなか取り上げることができなかったのも、ここで取り上げられることができてよかったなというふうに思っております。

担当課への審査の中で、各課努力はなされているのかなというところは見えたところなんですけれども、令和2年度の、これはふるさと納税に限らず寄附金全体ですか、まちづくり寄附金に関する歳入予算が3,179万ということになっております。これは過去のふるさと納税の納税額、収入額を見ますと、平成29年は15億というところで、ちょっと特殊な事情がありました。平成30年度は5,400万という歳入額、これは総務省のほうで取りまとめておりました。平成31年についてはまだ進行中というところなので詳細は出ていないと思うんですが、平成30年に5,400万であったもの、その数字を踏まえると、やはり少し消極的じゃないかなというふうに受けとめざるを得ないかなというふうに思うんです。ふるさと納税は、毎年毎年話題になって、今でも国民全体の、国としての総ふるさと納税の金額というのがふえているんです。平成29年から30年で1.4倍ということで5,127億というところで、ふえ続けている。その中で、少し寒川町が消極的な予算編成なのかなというところを受けとめているところでございます。

最初の質問といたしましては、まず、このふるさと納税の収支の状況、町としての収支の状況がどのようなになっているのかという、確認に近い形になりますけれども、質問させてください。

3点目、家庭学習支援についてであります。家庭学習支援、教育の中でこの部分をなぜ取り上げたかといいますと、これは総合戦略の中に明確に書かれていること、取り組みを進めていくというところ、取り上げられている事業だからであります。寒川町、この教育レベルというんですか、学力調査の点数なんか見ると、ふえたり減ったり、少しずつ確かによくなっている、伸びているのかなというところは受けとめることができるんですけれども、やはり教育というのは子育てと一緒に、これから人口対策と

しても、やはり子育てだったり教育だったり充実している町というのは、外からも選ばれやすいというところで、しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

最初の質問といたしましては、この家庭教育推進の取り組みの成果が、これまでの取り組みの成果がどのようになっているのかというところ、そして令和2年度の目標はどのようになっているのか。そしてまた、平成29年に家庭学習の手引きというのが作成されたと思うんですけども、これが作成された後、どのように活用が図られてきたのかという点について質問させていただきます。

4点目、フラットパークについてであります。フラットパークについては、3委員から質疑ありましたが、ちょっと違った観点になろうかと思しますので、よろしくお願いします。

まず、フラットパークの建設することの効果というところは3点述べていただきました。町の認知度の向上、そしてスポーツ振興や健康づくり、そして3点目が世代間交流と国際間交流と、この効果の部分はわかりました。また世界初の施設というところで競合がない施設ということで、この特化するということは、私はこれは非常にいいことだと思うんです。ただ、その先にどういうふうにつなげていくかというところで、フラットパークを建設して、町の認知度であったり魅力の向上につながる、これはわかるんです。その魅力だったり認知度が向上した先に目指すものというのは何なのか、その点についてお答えをいただきたいと思います。

もう1点が、フラットパークの建設用地の話になってきます。そこのフラットパークの建設用地については、平成21年3月に取得しております。6,513.8平方メートルという形になっていると思います。その中で、フラットパークが900平米でしたか、建設にそれぐらいの敷地を使うというお答えであったと思うんですが、その6,500のうち900を使って、そのほかにもかなり用地が余る状況になると思うんです。まず、用地の余った部分の活用というのは、今後、考えられないのかという点で、もう1点が、この健康福祉総合センター用地として購入したところにフラットパークを建設するということになりますよね。それプラス、フラットパークを建てるにそれなりの費用がかかってくるということを考えると、福祉の後退につながりかねないという考え方もあると思うんですけども、建てることによって福祉の後退につながらないようにしてほしいとは思いうんですけども、つながりかねないんじゃないかということ、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後、5点目、『「高座」のころ。』についてであります。『「高座」のころ。』については、これはもちろん町の認知度向上という一定の成果は、これについては答弁いただいている部分でありますし、私も十分それは承知しているところなんですけれども、この『「高座」のころ。』というのはタウンセールス事業の一環として、最終的には移住であったり定住に結びつけるというところで、これは目的が結構明確な事業なのかなというふうに思っているんですけども、『「高座」のころ。』がスタートしてほぼ2年がたとうとしているところになります。最終的な目標、目的、移住・定住、移住・定住について、これまでの成果はどのようになっているのかという点、そしてもう1点が、その移住・定住のターゲットとしている年齢層、これはどういった年齢層の方をターゲットとしているのかという点について質問をいたします。

以上、最初の質疑といたします。

【杉崎委員長】 それでは、佐藤正憲副委員長の質疑に対する答弁をお願いいたします。

亀山福祉部長。

【亀山福祉部長】 それでは、1点目、避難行動要支援者きずなプランについてのご質問にお答えいたします。

この避難行動要支援者きずなプランでは、災害時に避難行動要支援者に関する情報を提供し、避難誘導等の支援体制の整備を推進することを目的としており、避難行動要支援者名簿を作成することとなっております。歳出の際にもご説明させていただきましたが、現在、こちら、令和元年5月時点でございますけれども、独り暮らし高齢者や要介護者、障害者などの対象者2,038名のうち、名簿登録に同意された1,090名の方が名簿に登載されております。また、新たに支援が必要となると想定される対象者に対しましては、毎年2月に避難支援希望確認書個別支援プランを郵送し、3月末までに返信をしていたいただき、同意の有無を確認し、同意のある方については名簿に登載、更新をしているところでございます。また、返信のなかった方につきましては、3年ごとに確認書を再送付し、再勧奨をしているところでございます。

また、毎年何人ふえているのかというご質問でございますが、平成29年度は353名に郵送し、115名の同意、平成30年度につきましては352名に郵送し105名の同意が得られております。

また、令和元年度につきましては297名の新規対象者に郵送しておりますが、現時点では期限が到来しておりませんので、人数は把握していない状況でございます。

以上でございます。

【杉崎委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、2点目のふるさと納税による収支状況についてご説明申し上げます。

ふるさと納税につきましては、当町では平成27年度から導入を行いまして寄附を募っているところでございますが、導入当初から寄附額よりも税の控除額が上回っている状況でございました。そこで、税の流出を食いとめるために、町では歳入の確保策として、町の認知度向上を図るために、平成29年度には旅行券などを返礼品に加え、寄附の獲得を図ったところであります。

しかしながら、平成30年度に制度が明確となりまして、返礼品が地場産品に限定され、また割合も3割以内と規定されたことによりまして、町内業者の方々にご協力をいただいているところではありますが、平成30年度以降につきましては、町内から流出が増加する傾向にあるのが現状でございます。

以上でございます。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 3点目の家庭教育の推進についてのお尋ねにお答えいたします。

家庭教育推進事業については、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みとしても推進を図っており、令和2年度の目標となる指数は、学校授業以外の勉強時間が1時間以上の割合が、小学生が49%、中学生が65%としております。平成29年度に0歳から15歳までを対象とした家庭教育・家庭学習ハンドブックを作成し、幼稚園、保育園、小中学校を通じて、平成30年度末までに6,390部を配布いたしました。現在も7か月健診時、転入時に配布を続けております。冊子として配布のほか、寒川町のホームページにもハンドブックの内容を掲載し、閲覧ができるようになっております。

今後も、ハンドブックのホームページのQRコードを広報やポスターに掲載するなど、すぐに見るこ

とができる周知啓発を図ってまいりたいと考えております。

また、家庭学習の推進を図るために、家庭学習の手引きを作成し、町ホームページ上で公開しております。家庭学習の手引きには、国語や算数などの学習内容を盛り込み、eライブラリを活用した学齢期の家庭学習の推進を図れるようにしています。児童生徒がみずから家庭でも取り組めるように、町内全ての児童生徒にIDとパスワードを学校から渡しています。町内児童生徒のeライブラリの家庭での活用率は、平成28年度は46.8%、平成29年度は48.6%、平成30年度は48.5%となっております。eライブラリを活用した家庭学習推進の取り組みを始めた平成27年度と比較すると、活用はふえています。

家庭学習の手引きは、全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえ、毎年改定しており、4月に改定版を公開する予定です。

今後も、学校を通じて各家庭へ配布している家庭版教育だよりで、eライブラリの活用の仕方について周知を図ってまいります。

以上でございます。

【杉崎委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、私から4点目、フラットパークの前段のご質問でございます。フラットパークの建設によって最終的に何をを目指すのかといった点でございますが、地方創生の観点から、私のほうからご説明申し上げます。

現在の我が国では、少子高齢化、人口減少社会の到来によりまして、生産年齢人口の獲得が急務であることから、各自治体ではそれぞれの個性を生かした魅力あるまちづくりを通じて人口確保に取り組んでおり、本町においても、今後人口減少フェーズに入ること間違いのないことから、税収減少等により行政サービスが停滞しないように、今から対応していくことが必要でございます。

こうしたことから、地方創生の名のもとに、寒川町ならではの特色を持たせたフラットパークを建設することで、町の認知度を上げ、実際にフラットパークを訪れていただいて、寒川町のよさや魅力を知っていただくとともに、雇用環境や子育て支援など、移住・定住のターゲットとなる方々にとって移住の動機づけとなるさまざまな施策をパッケージ的に展開することで、最終的な結果として人口確保につなげていくことを目指しております。

以上でございます。

【杉崎委員長】 亀山福祉部長。

【亀山福祉部長】 それでは、フラットパークについて、後段の部分、建設予定地につきましてのご質問ですが、フラットパークにつきましては、（仮称）健康福祉総合センター建設予定地に、将来建設を予定している新たな複合施設の建設までの間、用地の有効的な利活用として建設するものでございます。

建設する場所につきましては、今後の土地利用に支障を来さないような位置や形状を考慮し、残地につきましても有効な利活用ができるよう整理検討してまいります。

また、フラットパークの活用につきましては、先ほど健康子ども部長が説明しているとおり、ストリートスポーツの拠点のみならず青少年の健全育成や町民の健康づくり、多世代異文化交流など、さまざまな施策との連携により、好循環を生み出す場としての機能も備えつつ、町民の福祉の向上につなが

るような事業展開を図ってまいります。

【杉崎委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、最後になります5点目の関係でございます。『「高座」のころ。』についてのご質問の中で、地方創生を進めるに当たって最大の目的としている人口確保について、近隣動向、人口動態等について、また認知度向上を目的としたターゲット層がどこであるかといったご質問でございます。

町の人口動態の状況でございますが、住民基本台帳ベースでご報告をさせていただきたいと思います。

まず最初に、令和元年の12月末日現在の総人口は4万8,695人でありまして、1年前の平成30年12月末日現在と比較して107人のプラスとなっております。また、5年前の平成27年との比較ですと、プラス376人増という状況でありまして、毎年100人前後で人口は増加しており、微増の状況を維持しております。

また、寒川町人口ビジョンにおいて数値目標としている総人口と転入者数との比較においても、2020年3月末時点の目標人口は4万8,451人に対し244人上回っている状況でございます。転入者数につきましては、目標値2,000人に対しまして、平成31年中の実績は2,134人であり、134人上回っている状況でございます。

なお、転入者数に当たりましては、総合戦略策定前5年間の転入者数の平均値は1,920人でありましたが、策定後は、継続して2,000人を超えている状況で推移しているところでございます。

また、人口ビジョンにおける推計では、平成31年度は既に減少のトレンドに突入しておりますので、現状として微増を推移している状態は、地方創生の各取り組みや選ばれるまちに向けての施策が効果としてあらわれているものと捉えてございます。

町の人口動態の現状に対しまして、寒川町周辺の自治体の動向でございますが、県の人口統計調査によりますと、平成31年1月から12月でございますが、こちらの総人口は、平塚市でいきますと、平塚市は166人の減でございます。茅ヶ崎市につきましては67人の減となっております。厚木市につきましては711人の減、伊勢原市は350人の減、大磯町は163人の減、二宮町につきましては244人の減の総人口が減少しておりまして、社会増を図ることの重要性を本町でも感じているところでございます。

最後になりますが、認知度向上を目的に展開している取り組みにおいて、メインターゲットは誰かといった点のご質問でございますが、こちら、子育て世代としているところでございます。

以上でございます。

【杉崎委員長】 佐藤正憲副委員長。

【佐藤（正）副委員長】 それでは、2回目の質疑に入らせていただきたいと思います。

まず1点目、避難行動要支援者きずなプランについてです。状況はわかりました。ただ、ここ数年は、対象者が297から350だから、そのうち大体3分の1ぐらいしか返答というんですか、確認が届いていないという状況だと思うので、やはりこれは1つの課題なのかなというところは指摘させていただければと思います。過去が2,038分の1,090と、大体半分ぐらいが確認をいただいているので、ここ数年は確認率が落ちているのかなというところは事実なのかなと思います。

これは確認書をいただいて、名簿をこのようにつくっていくと。返信がない人については3年に1度

の再勧奨ということで、この点については引き続き進めていかなくてはいけないことなのかなというふうに思っているところなんです、その先にあるものです。作成した名簿で、この名簿がどこに提供されてどのように生かされていくのかというところを、確認に近い形になりますけれども、質問させてください。

2点目、ふるさと納税について。流出が増加するというお答えをいただいていますね。これは当然なのかなというふうに思っていて、ふるさと納税全体の市場が広がれば、当然寒川町からの流出もふえるのかなというふうに思うので、それは当然、流出は増加していくものなのかなと。その中で、いかに流入を確保していくかというところが、これからの課題になってくるのかなというふうに思っております。

答弁でもありましたけれども、このふるさと納税の制度自体が、結構当初、数年前と比べて変わった部分があって、ここに来て、ある程度しっかり固まったのかなという感覚も受けているところで、これからがほんとうの勝負というか、小細工できない本当の勝負になってくるのかなというふうに思っております。

その中で、県内の状況をちょっと調べさせていただいたんですが、実は、ふるさと納税の流入の1位が山北町なんです。これが5億2,000万というところで、かなりの流入額、ふるさと納税によって寄附を獲得しているなというところがあって、その中で寒川町はおよそ3,000万台というところになるんですか。それを考えると、もうちょっと何とか努力してこの寄附の獲得には努めていただきたいなというふうに思うところなんです、県内でもふるさと納税額の上位の自治体を見ると、1つは返礼品ですね。返礼品の内容が充実していると。山北町だったら、ちょっとわからないですけど、ローストビーフとかですか。県内で2位が厚木市で、厚木市だと農産物だったりシロコロだったりとか、3位が箱根町で、箱根町だと宿泊のチケットだったり、そういうところで、返礼品が充実しているというのは最低限の条件なのかなというふうに思っております。

その中で、この寒川町として、まず1つ大事な返礼品の部分について、今後、どのようにふやしていくのか、どのように魅力的な返礼品をふやしていくのかというところが1点と、もう1つは、ふるさと納税自体の担当課は財政課ということになると思うんですけども、それ以外に産業振興課であったりとか農政課であったりとの連携であるとか取りまとめであるとか、そういった仕組みはどのようになっているのかというところを質問いたします。

3点目、家庭学習支援について、家庭学習の手引きの活用についてはお答えいただいた部分で理解させていただきました。特に寒川町の場合は、eライブラリというのを比較的早く導入したというところもあって、その活用が家庭教育の中で48.5だったり48.6だったり、48%台で活用されているというところは、それはいいことなのかなというふうに思います。もう1つ、家庭学習を進めるに当たって、29年度に手引きを配って、それプラス重要な部分、これは総合戦略の中でも触れられていますけれども、親に対する方策というんですか、文科省の言葉を使うと、全ての親の学びや育ちを応援するための方策と書いてあったり、町の総合戦略だと、あたたかい子育てとしつけのための各種講座等の実施や情報の提供を行うということが書いてあるんですけども、親に対する周知というか、教育という言葉を使ってもいいかもしれないんですけども、そういったものを令和2年度、何らかの形で進めていくのかとい

うところをお答えください。

4点目、フラットパークについてです。まず、後段の残地の部分については、これは明確にお答えいただいたのかなというふうに思っております。残地も有効に利活用していくというお答えがあったので、その点については安心したところであります。また、当然、これを建てることによって福祉の向上につなげていくということもお答えいただいたかと思しますので、その部分はクリアになったのかなというふうに思っております。

その目的、最終的につなげるところですね、これはやはり生産年齢人口の獲得と、それによる税収の確保であったり、人口の確保という言葉でお答えいただきましたか。それは、やはり最終的につなげていくのは、そこが1つなのかなというふうに思うんです。魅力を向上させて、それで人口政策に生かすというところが1つのゴールだと思うんです。それを考えたときに、移住・定住のターゲット、『「高座」のころ。』のところで答えありましたけれども、当然子育て世代がターゲットになるんです。それはもう当然だと思うんですけれども、それを考えたときに、フラットパークの1つの目的が移住・定住であるならば、その子育て世代の移住・定住につながっていく部分、フラットパークを建てることによって子育て世代の移住・定住につながっていく部分というのはどこなのか、それがいいのかどうかお答えをいただきたいと思います。

そして、『「高座」のころ。』についてです。これはかなり今細かい数字をお答えいただいたんですが、当然、このタウンセールスだけじゃないと思うんですけれども、寒川町の全体の人口政策というのは、今のところは成功しているなという、これは事実だと思うんです。これはすばらしいと思います。総合戦略策定前が、流入が1,920人が、それが今2,000人超で推移しているということですか。これはすばらしいなというふうに思って、今、ここで質問をして答えが返ってきてよかったなというふうに思っております。また、近隣市はどちらかというと減少傾向にあるのかなというところも、その事実も確認されたところでございます。

この移住・定住のターゲット、これは当然子育て世代という回答をいただきましたけれども、子育て世代を流入させるのであれば、これは『「高座」のころ。』だけに限らない話なんです、政策全体としてある程度子育て環境の充実というのを町の政策の柱に据えて、人口流入、移住・定住につなげていくべきだと私は考えておまして、やはり子育て世代の人口がふえている市町村というのは、子育てにやさしい町なんです。その結果、それをプラス発信して人口がふえているということになると思うので、やはり寒川町という自治体もある程度子育て環境の充実というのを柱に据えて今後施策展開をしていくべきなんじゃないのかなというふうに思っておりますけれども、そういった方向性があるのかどうかということを1点と、そしてもう1点が、『「高座」のころ。』というのは、内容を深く見ていくと、やはり子育てのしやすいまちということだと思うんです、『「高座」のころ。』の中身というのは。それを考えると、『「高座」のころ。』という言葉であったりブランドマークであったりというのは、ある程度、これは年々浸透してきているものだと思うんですけれども、やはり『「高座」のころ。』イコール子育てのしやすいまちのPRというところに、町内の方もそうですし、町外の方も、なかなかつながっていないんじゃないのかなというふうに思うんですが、もう少しわかりやすい形で『「高座」のころ。』をPRするべきなんじゃないのかなというふうに思っております。

ちなみに、平塚市が、これは移住・定住政策のキャッチフレーズですか、今つくっていて、たまたま私がその対象になるんだと思うんですけれども、ネット広告で出てきたんですけれども、湘南で子育てをするなら平塚市というところで、すごいわかりやすいキャッチフレーズで、移住・定住政策を進めているんです。それを考えたときに、『「高座」のころ。』というのが少しわかりづらい。これをもっとPRしやすい形で今後進化していくということも1つ考えていかなくてもならないと思うんですけれども、その点についてお答えをいただきたいと思います。

【杉崎委員長】 ただいまの再質疑に対する答弁を順次お願いいたします。

亀山福祉部長。

【亀山福祉部長】 きずなプランにつきましての再質問でございます。

名簿の活用及び提供先についてのご質問ですが、支援を受けることに同意をいただいた方は、避難行動要支援者名簿を作成し、提出いただいた避難支援希望確認書個別支援プランをもとに、平常時から登録者の状況を把握し、災害発生時にはこれらの情報を活用できるよう、毎年5月には各自治会を通じ自主防災組織への提供を初め、民生委員や消防、警察などの避難支援関係者に配付をしているところでございます。

以上です。

【杉崎委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、2点目の返礼品の拡充についてお尋ねでございました。

町では、平成27年10月のふるさと納税取り組み開始時に、町商工会にご協力をいただきまして、商店の皆様に対しまして、ふるさと納税制度の説明と返礼品の提供についてご協力を行ったところでございます。その後、役場全職員に、町内の商店や返礼品について広く情報提供を求め、財政課職員が町内の各農家や企業等へ個別訪問によりご協力をお願いしてきたほか、庁内関係課と連携といたしましては、産業振興課が行っております企業支援等などの取り組みを通じて、ふるさと納税制度へのご協力をお願いすることなど、各種取り組みを通じて返礼品の拡充に努めてきたところでございます。

今後につきましても、引き続き産業振興課を初めとした庁内関係機関、各課と連携を図りながら、事業所の販路拡大といった面も含めまして、新たな返礼品の拡充に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

【杉崎委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 3点目、家庭学習支援についての令和2年度の家庭教育の支援事業でございますが、教育委員会では、保護者として学びの機会や保護者と触れ合える場となる講座を、公民館や図書館で開催し、家庭教育の支援を行っております。令和2年度の公民館事業では、親子向けや幼児青少年向けの事業を、町民センターでは16事業、北部公民館では18事業、南部公民館では19事業を計画しております。

また、北部公民館、南部公民館では、未就学時の親子が気軽に立ち寄って、おもちゃなどで遊べる親子向けの開放スペースを定期的に開放、開設しておりますが、北部公民館では、これまで平日午前中の開放を、令和2年4月から土日を加え、毎日午前中に利用できる日を拡大しました。

図書館では、子ども読書触れ合い事業として、幼児青少年向けの読み聞かせ会を毎週土曜日に、乳幼

児親子を対象としたおひざにだっこのお話を月2回実施しております。令和元年度に、第4水曜日の月1回から第1日曜日をふやし月2回としたところ、日曜日には父親の参加も見られ、父と子の触れ合いの場として好評を得ております。

今後も、保護者や子どもたちが家庭や地域で学ぶ機会がふえるよう支援を続けてまいります。

以上でございます。

【杉崎委員長】 伊藤健康子ども部長。

【伊藤健康子ども部長】 フラットパーク建設につきまして、子育て世代の移住・定住につながる部分は何かとお尋ねでございます。

現在、休止中の町営プールにおいて開場しておりますフラットパークは、幼児から40代の方が利用しておりまして、子育て世代が家族で来場されるということが多々見受けられております。

また、来場者の内訳としましては、約半数が町外の利用者となっており、他の自治体にはない、この施設について注目されているところであると考えております。

そういったことから、他に競合を持たない独占的な魅力があり、かつ家族と一緒に楽しめるといった施設が身近にあることが、移住・定住を促進するポイントになるものと捉えております。

以上です。

【杉崎委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 5点目の『「高座」のころ。』のご質問でございますが、人口動態微増の中で、さらなる生産年齢人口の獲得に向けて具体的な取り組みをどうしていくか、また子育てを柱としたPRについてといったご質問でございました。

生産年齢人口のさらなる獲得に向けての具体的な取り組みについてでございますが、現在、町では、移住・定住の促進に向け、『「高座」のころ。』をブランドスローガンに掲げながら、ブランディングの取り組みを大きく2本柱で進めているところでございます。

まず1つ目が、町民の皆様と連携した『「高座」のころ。』実行委員会や、コミバスを初めとした可視化などのブランドコミュニケーションが柱の1つでございまして、もう1本の柱につきましては、『「高座」のころ。』の裏づけとして、実際に町民の皆様の幸せや誇りにつがる施策、いわゆる町独自の魅力施策の構築を柱として取り組んでいるところでございます。

人口確保に向けては、町外から人を呼び込むことはもちろんのこと、現在、寒川町にお住まいの方々に末永くここに住んでいただく、いわゆる転出防止も重要な観点であり、まずは町民の皆様が寒川町に住んでいてよかったと感じていただく施策の展開が急務であることから、現在、策定中の新総合計画の中の町の進化につながる施策として、現在、マーケティングマネージャーと企画部内において施策検討チームを設置し、検討を進めているところでございます。

施策構築の方向性につきましては、寒川町の現状を含め、移住・定住のマーケットについて、世の中の潮流や近隣の動向などの分析を行いまして、ターゲットである子育て世代層の価値観をひもときながら整理をしているところでございます。

さらなる生産年齢人口を確保するためには、総合的によい町ですね、イメージを含みますけども、そういった印象になるまでの価値を創造する必要があるため、ひもといたターゲットの価値観から子育て

と教育、町の新化感、町の空気感、いわゆるセンスといった部分になろうかと思いますが、この3つを施策検討の方向とし、施策のさらなる充実に向け、現在検討を進めているところでございます。

具体的な施策の検討につきましては、令和2年度中に進め、令和3年度以降の新たな総合計画及び総合戦略の中で位置づけた上、着実に展開していくことで、町民の皆様が幸せに感じてもらうとともに、メインターゲットとしている町外にお住まいの子育て世代にもしっかりとお届けしていくことで、ターゲットの移住・定住促進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、子育てに特化したPRにつきましては、具体的な施策の構築の後、戦略的なPR方法についても研究をしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、人口の確保につきましては、『「高座」のころ。』をブランドスローガンとして掲げて進めておりますブランディングが根底に流れた、町の各施策全体の充実を図り、それらをパッケージとして展開し、獲得していくものと考えておりますので、そのことをしっかりと共通認識を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【杉崎委員長】 佐藤正憲副委員長。

【佐藤（正）副委員長】 それでは、最後、再々質疑をさせていただきます。

まず、1点目です。きずなプランについて、最後の質疑という形になります。状況はわかりました。確認書をいただいて、その状況については平常時に把握しているというところです。自治会を中心とした自主防災組織のほうに名簿を提供しているというところ、それ以外にも民生委員とかいろいろ組織はありましたけれども、基本的に、このきずなプランについて実行していくのは自主防災組織がメインなのかなというふうに思っております。

そもそも質問の趣旨として、計画の実効性をどのように担保していくかというところが、当然一番大事なのかなというふうに思います。名簿把握の割合、パーセントというのも大事ですけれども、最終的には実効性の担保。それを考えたときに、自主防災組織に対応していただくというところの中で、例えば去年の台風の例なんかを見ても、要支援者の状況というのは、その要支援者の中でもそれぞれ違うと思うんです。例えば家族であったり親戚であったり近所の方であったりに支援をそもそもしてもらえような方というのも当然いると思いますし、実効性を担保するという観点で見たときに、その中で本当に支援が必要な方に対して、この自主防災組織だけではないですけども、助ける側の力というのはそれなりに限られてくる、無限ではないと思うんです。大事なのは、その中で本当に支援が必要な方に対していかに支援を届けるかということが、1つの方向性、そういう方向性もあるのかなというふうに思うんですが、最後、その点についてのお考え、見解をお聞かせいただきたいと思います。

2点目、ふるさと納税について、まず返礼品の獲得というか、開発というんですか、についてはわかりました。全職員で全庁的に動いているというところはすごいいいことなのかなというふうに思っております。最後、ふるさと納税そのものの仕組みをもうちょっといろんな形がとれないのかなというところなんですけれども、例えば、今、寒川の場合だと、ふるさとチョイスですか、1つ使っているのが、だと思うんですけれども、多額の寄付金を獲得している市町村は、まずチャンネルが多い、サイトが多い、登録しているサイト数が多いというところが1つ挙げられると思うんです。さらに、これは県内だ

と鎌倉市かな、鎌倉であつたり、箱根もたしかそうだったと思うんですけども、ポイント制というのがあって、寒川の場合だと、返礼品を見ると、当然、麒麟の製品なんかも多いですけども、花卉類、花の返礼品というのも多くて、そういった状況を踏まえると、ポイント制を使って、例えば年内に寄附をしてポイントを獲得して、それを翌年に使えるという形、この制度はもう確立されているものなので、そういった新しい制度を導入していくということも検討するべきなのかなというふうに思っております。

さらには、町内の方からの寄附という観点なんです、ふるさと納税自体、町内の方に返礼品を渡すというのは、もう昨年から明確にだめですよというところが総務省から示されたと思うんですが、町内の方からの好意によって寄附を受け付ける仕組みというのを、もう少し拡充できないのかなというところがあって、やはりふるさと納税によって流出する金額を少しでも減らす方法をとっていただきたいと思うんです。それについては、当然、町内の方が寒川町に寄附をする。返礼品は受け取れないですけども、各種税の控除、国や県に払っている税金の振りかえ、国県税の振りかえという言葉もありましたけれども、になったり、あとはほかの市にふるさと納税として出ていく流出を、寒川町が寄附を受け付けやすい仕組みをつくることによって、そういった流出を少しでも減らせるのではないかなというふうに思っておりまして、質問難しいですけども、町内の方からの寄附を受け付けて、その流出、寄附を受け付けやすい仕組みであつたり、そういった周知を図って、流出を減らす努力をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、3点目、家庭学習支援についてなんですけれども、これについては状況はわかりましたので、令和2年度以降についても、家庭学習支援は進めていっていただきたいんですが、茅ヶ崎の資料ですね、学力調査の資料なんかを見ると、やはり家庭学習と学力の相関性というのがかなりはっきり出ているなというところがありますので、この点については、今後もしっかりと家庭教育、当然総合戦略に書かれている施策でありますし、移住・定住のところのお答えでもいただきましたけれども、子育てと教育というのは両輪だと思いますので、これについては今後も進めていっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。ここは答弁は大丈夫です。

そして、最後が、4点目、フラットパークと5点目、『「高座」のころ。』について、ちょっとまとめという形になりますけれども、最後、町長にお伺いしたいと思います。

『「高座」のころ。』についても、フラットパークの建設についても、町の魅力であつたり認知度を高めて、最終的には移住・定住に結びつける人口施策なのかなというふうに私は理解しているんです。フラットパークについては、それ以外のところもありますけれども、健康であつたり世代間交流というところもありますけれども、やはり最終的には移住・定住に結びつけていくものなのかなと思っております、やはり、この子育て世代の流入、人口増に成功しているような自治体というのは、当然それによって税収もふえて、税収ふえることによって、また子育て世代以外の方に対する施策、高齢者施策なり、そういったものにも生かしたりすることができて、非常にいいスパイラルができて上がっているところがあるんです。有名なのは、千葉県の流山市だったり、あと兵庫県の明石市ですか、結構成功している例なのかなというふうに思うんですけども、当然、今後も人口施策、移住・定住をいかに進めていくかというところ、これは総合戦略の柱でもありますし、当然しっかりと進めていくべきなんですけれども、やはりその対象は子育て世代だと思うんです。これは間違いのないと思うんです。それを考えたと

きに、何点か最後お考えをお聞かせいただきたいんですが、やはり移住・定住の対象となるターゲット層が子育て世代なのであれば、政策の柱として、一番の柱になるのは子育て環境の充実というところが柱になって、初めて移住・定住につながるのかなというふうに思うんですが、まずその点、1点目、お答えをいただきたいと思います。

2点目、今回、フラットパークという、これはある意味町の魅力の発信の場のシンボルになるのかなというふうに思っているんです。ところが、人口対策、移住・定住のターゲットを考えたときに、子育て世代をターゲットとするとしたときに、やはり子育てに関するシンボルというんですか、施設、シンボル、言い方はあれですけども、そういったものが寒川町は今のところないんです。先ほど、となりの6,500平米のうちの残った部分については、有効に活用していくという話もありましたけれども、そういった形で移住・定住を考えて、子育て環境に関する何らかの形のシンボルとなるような施設は、私は必要になってくると思うんですが、その点についてお考えをいただきたい、お答えをいただきたいと思います。

3点目、今まで木村町長の言葉で、子育て環境湘南地域ナンバー1という言葉もありましたけれども、昨年木村町長の2期目の任期の最後の一般質問の場で、これからはどうなんだという質問をしたときに、総合的に高めていくというお答えをいただいて、私はそのときに、湘南地域子育て環境ナンバー1という言葉、ある意味、下ろしたというか、それに対して明確な答えが来なかったので少し残念だったんです。ただ、よくよく考えてみると、今、寒川町は、『「高座」のこころ。』というブランドを進めていて、その中で、子育て環境はしっかりうたわれているんです。今、2問目のお答えでもありましたけれども、子育て環境が、寒川町は子育てしやすいところだということをしかりと外に向かってPRしていくというのは、当然人口流入を考えたときに非常に重要なことだと私は思っておりまして、この子育て環境に関して、首長からの何らかのメッセージというのを発信、首長からのメッセージ発信というのは必要不可欠になってくると思うんですけれども、そういったメッセージを今後発信していただきたいというふうに思うんですが、木村町長のお考えをお聞かせください。

以上となります。

【杉崎委員長】 それでは、佐藤正憲副委員長の再々質疑に対する答弁をお願いいたします。

亀山福祉部長。

【亀山福祉部長】 きずなプランの実効性についてのご質問でございます。

避難行動要支援者名簿に登録されている方全員の詳細までを把握することは困難であるとは考えております。対象者につきましては、個人個人の状況がさまざまでございますが、より実効性のあるプランにするためには、今後、名簿登載者の中でも、より支援の緊急性が高いと判断できる方、具体的には、独居の方で自力で避難することができず、また避難の判断や行動ができない方などを、提出いただいた個別支援プランから一定の基準をもとに抽出し、自主防災組織などへの情報提供をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

【杉崎委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 ふるさと納税につきまして、町民からの寄附獲得への取り組みといった点でござ

います。

これまで、インターネットによるふるさと納税を目的としたポータルサイトを活用し、全国から効果的に寄附を募っているところでございます。そうした中、さらなる寄附者の拡充を図り、令和2年度よりポータルサイトの増加、チャンネル数をふやしていきたいというふうに考えております。

また、既に展開しておりますポータルサイトにつきましては、より効果的な運用方法、また寒川町への寄附者がふえるような契約内容の見直しを進めていきたいというふうに考えております。

なお、町内からの寄附につきましては、まちづくり寄附金、こういう条例がありますので、この制度の利用を促進するとともに、町外流出防止といった観点も含めながら、寄附獲得に向けて今後も町のホームページや広報等を通じて呼びかけを行いながら、他市町村の先進事例などにつきましても研究をして進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

【杉崎委員長】 木村町長。

【木村町長】 それでは、私のほうからは、移住・定住に結びつける人口対策という部分で、2つの設問から3つの視点で見解はというふうなお話でございました。

まず、人口対策の一番柱となるのは、現在、町では、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、結婚、出産、子育て環境整備事業を初め、エコノミックガーデニング推進事業など、10の総合戦略事業に取り組んでいるところでございます。

今後も、子育て環境を含め、総合的な取り組みの中で、移住・定住のための人口対策を推進してまいりたいと考えております。

実は、この寒川町、認知度を高めるという部分の、何回も言葉が出るんですけども、実は昨年12月に、横浜の産業貿易センターで花の展覧会、県内の各自治体が出品、特に生産者、鉢物の関係の方が出るんですけども、そこで寒川町もブースを設けまして、無作為ですけども、来場された方から、約98名の方からアンケートをその場でいただきました。書いていただいて、別にこちらが誘導も何もしないわけですけども、やはりその中で、半数の方が、寒川の場合、神奈川県地図を、そこに白図が入っているんですが、その中で半数の方が、相模川の西にあるというふうなお答えをいただいた方がいらっしゃいました。寒川町というのは、そういったイメージというか、あるのかなという。意外と、寒川神社はご存じですねといっている、それでもなおかつ相模川の西を指す方もいらっしゃる。認知度を上げるというのは、かなり継続的な事業展開をしないと、なかなかイメージというか、意識の中に残ってこない。本当に私も、寒川町を当てた方はゼロじゃありません。約20%の方が当てていただきまして、19人、98人中19人が当たりましたが、そのほかはちょっと場違いなところを指されて、その辺の認識かなという思いがいたします。

そういう部分では、さまざまな総合戦略の中における事業展開をしながら、より町の個性化、あるいは町の認知の度合いを高めるという作業を、これからも続けていきたいと思っています。

それと、シンボルとなる施設というふうなお話もございました。町では、現在、公共施設の再編計画を策定している最中ではございますが、施設再編が本格的に実施されるまでの間も、施設の老朽化がかなり進んでおります。安全性、あるいは機能確保の観点から、必要最小限の範囲での施設整備が必要と

考えております。その中で、子育て環境に役立つ施設をどのような形で実現できるかということについても考えてまいりたいと思っております。

そして、子育て環境に関してのメッセージというようなお話もございました。私も、これまでもさまざまな機会、特に施政方針、あるいは所信表明、またマスコミとの対談とか、そういった機会の中でも、子育て支援策、あるいは子育て環境の充実に取り組んでいることを表明、言葉としてあらわしてきたところでございます。

今後も、委員お話のとおり、さまざまな場面、機会を捉えまして、町の子育て環境についてのアピールに努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

【杉崎委員長】 それでは、佐藤正憲副委員長の総括質疑を終了いたします。

以上をもちまして、予算特別委員会総括質疑を終わりたいと思います。

ここで、木村町長からお礼を申し述べたいとの申し出がありましたので、許可したいと思います。

木村町長。

【木村町長】 お許しをいただきましたので、一言お礼の言葉を申し上げたいと思います。

本日を含めまして、5日間にわたりまして、令和2年度の予算の審査をお願いしてきたところでございます。さまざま審査の過程の中で、各それぞれ担当のほうにも皆様からご提言、あるいはご意見をいただきました。十分その辺も踏まえた中で、新年度の対応に努めてまいりたいと思います。本当に、5日間でもございましたけれども、なかなか日程も非常に議会のほうで配慮いただきまして、このような形で進めさせていただきまして、感謝申し上げまして、御礼といたします。ありがとうございました。

【杉崎委員長】 ありがとうございます。

それでは執行部退出ということで、暫時休憩いたします。

【杉崎委員長】 休憩を解きまして、特別委員会を再開いたします。

ただいままでで、総括質疑が全て終了いたしました。皆様のご協力をもちまして、ここまで進めさせていただきました。厚くお礼申し上げたいと思います。

この後は討論・採決の運びとなりますが、討論までの休憩時間はどのくらいとったらよろしいでしょうか。今3時36分でございますので、4時10分再開ということでよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

【杉崎委員長】 それでは、16時10分、午後4時10分に再開をいたしまして、討論、採決という運びとさせていただきます。暫時休憩いたします。

【杉崎委員長】 休憩を解いて、特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第10号 令和2年度寒川町一般会計予算、議案第11号 令和2年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算、議案第12号 令和2年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第13号 令和2年度寒川町介護保険事業特別会計予算及び議案第14号 令和2年度寒川町下水道事業特別会計予算、以上の5議案につきまして、これより討論、採決に入ります。

まず、討論から始めます。なお、討論につきましては、一括して討論を行うことといたします。また、

採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず、反対の委員の発言を許可いたします。

青木委員。

【青木委員】 議案第10号 令和2年度寒川町一般会計予算について、反対の立場で討論します。なお、議案11号から議案14号の特別会計については省略し、本会議場において反対の立場で討論をします。

まず、（仮称）フラットパーク整備事業についてです。（仮称）健康福祉総合センター予定地にフラットパークを建設する予定になりますが、これによって（仮称）健康福祉総合センターについては16年間は建設が進まないことが懸念されることと、また町民の声を聞く場を設け民意を反映しているのか疑問です。

続きまして、小児医療費についてですが、所得制限を撤廃する近隣自治体も徐々にですがふえてきていますし、所得が高くてもさまざまな経済事情があるわけですから、不公平感をなくす意味で所得制限は撤廃するべきです。

3つ目が、東海道新幹線新駅整備基金積立金ですが、今回の予算についても積み立てをしました。この先、何年も積立金を積み立てるのであれば、全額とはいえませんが、町民一人一人に使える積立金にするべきです。

以上で、この場での反対討論とします。

【杉崎委員長】 次に、賛成の委員の発言を許可いたします。

太田委員。

【太田委員】 それでは、賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、議案第10号 令和2年度寒川町一般会計予算においては、5日間の審議の中で、また総括質疑でも4つの観点からさまざま質問をさせていただきました。課題等、さまざまありますけれども、おおむね歳入にしても国とか県の補助金とかを確保しつつ、しっかりと財源を確保しながら、今の町に必要なものを事業化しているのではないかなというふうに感じたところでございます。

本会議場にて詳しくは討論したいと思いますが、この場においては、この程度にとどめて賛成といたします。

また、議案第11号から議案第14号までの4特別会計においても賛成といたします。

以上です。

【杉崎委員長】 他に討論はございませんか。反対の立場、いらっしゃいませんね。

賛成の討論、他にございますか。

佐藤正憲副委員長。

【佐藤（正）副委員長】 議案第10号から14号までの各予算案につきまして、この場では討論を省略して賛成とさせていただきます。

詳細につきましては、本会議場のほうで討論させていただきますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

【杉崎委員長】 他にございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【杉崎委員長】 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決に移ります。採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

まず、議案第10号 令和2年度寒川町一般会計予算について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【杉崎委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 令和2年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【杉崎委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 令和2年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【杉崎委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 令和2年度寒川町介護保険事業特別会計予算について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【杉崎委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 令和2年度寒川町下水道事業特別会計予算について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【杉崎委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付議されました案件は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。3月25日の最終日の本会議に提出いたします審査意見書の草案作成につきましていかがいたしましょうか。

（「正副一任」の声あり）

【杉崎委員長】 正副一任という声がございましたので、正副委員長にお任せいただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【杉崎委員長】 それでは、ご異議がないようでございますので、それでは正副委員長にお任せをさせていただきます。

委員の皆様には、本当に5日間にわたりまして、新型コロナウイルス感染拡大防止ということで、傍聴議員、また傍聴の方もいない中で、異例の中での委員会となりましたが、ご熱心に5日間審査をしていただきまして、また皆様のご協力で予定どおり進みましたこと、佐藤副委員長ともども、委員の皆様に御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時17分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 2年 6月 2日

委員長 杉 崎 隆 之